

予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成25年9月12日)

日置記平委員長

皆さん、おはようございます。

本日の議題に係る当委員会の審査を継続いたしますが、土井委員が少しおくれて来られますので、ご報告。

ただいま、傍聴者の方がお一人、出席をいただいております。

では、昨日、資料の請求があった部分、それから、当初の中学校加配のところについて記載漏れがあったことについて、順次説明ください。

石黒学校教育課長

大変申しわけございません。

まず、きのう、請求資料の11ページにつきまして、非常勤講師についてご質問をいただきました。そのときに四日市の単独というのはないのかというご質問いただいたんですけども、そのときに私のほうが全くの勘違いをしております、資料のこの欄が全く抜けておったのに私が気づきませんでというか、私が勘違いしております、この欄、きょうお渡しさせていただいたように、中学校も四日市単独がございまして、合計51人入っております。

本当に私の認識不足で、大変ご迷惑をおかけしました。本当に申しわけございません。ということで訂正をお願いします。

日置記平委員長

次の追加資料の説明を引き続き担当の人から、きょう全部メンバーに配られた、きのうお願いしたところの資料についてお願いします。

石黒学校教育課長

引き続き、配った資料について、ご説明をさせていただきます。

まず一つ目、1ページですが、四日市市学校給食協会の会計処理についてということで、そこに説明をさせていただいたように、物資の発注と支払いに関して、公認会計士によるチェック、監査体制その他ということで、分けてご説明をさせていただきます。

簡単に申し上げまして、津市の会計の場合、単独で行っていたということと、それから責任者が不在であったということが、そのように報じられております。その点からすると、四日市市の場合は発注と支払いは別の担当者、そして、なおかつ事務局長が押印をしてお金を出すと。しかも、直接口座払いを行っているということ。それから、事務局長がおりまして、実質責任者としてやっているということからすると、津市よりは危険性としては非常に少ないというふうに考えております。ただ、ないと言い切れるものではありませんので、こちらとしても監視をしっかりとしていきたいというふうに考えております。それが1ページでございます。

それから、2ページは、同じく、その学校給食協会における業者の登録についての資料でございます。

1番の給食用物資納入業者の指定に関する規定というのがございまして、それに2年ごとに公募するというふうに記載をしております。

2番は、登録業者、登録の流れでございます。8月の下旬から広報に載せまして、9月中旬から募集を行うという一連の流れがそこに載せてございます。

そして、納入業者の登録基準というのがございまして、そこに(1)から(8)まで基準がございます。納税義務でありますとか立地条件、それぞれ四日市市に対して。それから、供給能力としては1日39校分の2万食ということ。そしてまた、納入する配送能力。そして、異物混入とか、何か間違いがあったときの迅速な対応能力が必要ということになっております。

引き続きまして、4ページの資料は、学校給食協会の組織体制についてでございます。学校給食協会の資料からコピーをとりました。理事、評議員、監事、右下ですが、事務局職員、このような形になっております。

次、5ページですが、学校保健委員会を設ける根拠ということで、法的な根拠というのはないんですが、1番の、最初は昭和33年の文部省体育局長の通達。そして、その後、保健体育審議会答申が2回出されまして、そして最近では、6ページになりますが、中央教育審議会の答申、それで学校保健委員会の開催、それから運営の強化と、そういったことについて、そこに載せさせていただいております。

7ページは、学校医、歯科医、学校薬剤師の職務ということで、学校保健安全法施行規則から載せさせていただいております。それぞれ第22条、23条、24条ですね、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に分かれて載っております、そこに職務が記載されてございます。

それに基づいて現在運営をしているということです。そのもとは学校保健安全法の第23条ということで、下に参考として載せさせていただいております。

学校教育課関係は以上でございます。

吉田指導課長

指導課のほうから、ご説明をさせていただきます。

追加資料 8 ページ、9 ページにわたって、不登校児童生徒数及び年度別比較の概要報告ということで、平成24年度につきましては、小学校、中学校で合わせて357名の不登校児童生徒がいるということでございます。その中で小学校、平成23年度に比べると、24年度のほうは22名の増になっております。また、中学校につきましては若干の減少がありまして、そこに書かせていただきましたように、小学校で増加しましたが、中学校では減少したというようなことがわかってきております。

このようなことで、下のほうにも書かせていただきましたが、不登校児童生徒数につきましては、昨年度もいろいろご示唆いただきまして、この中で特に小中学校の連携を強めることや、欠席の3日目というのが非常にポイントになってくるということで、そのようなことを組織的に各学校でやっていただくようなことで、今、対応させていただいております。

続いて、9 ページのほうでございますが、これも昨年度、本市独自ということで、不登校リスク群の基準を設けまして対応させていただいております。その中で小学校の不登校人数リスク群、小学校3年生は28人減っている、6年生も29人減っているということで好転している傾向はあるんですが、逆に、小学校6年生からやっぱり中学校1年生のところでのリスク群は62人と最も多かったというようなところが継続的な課題だというふうに捉えております。

本年度、一番下のところでございますが、教育委員会の不登校対策委員会ということで、この5月と6月、7月と、もう既に3回、このような対策委員会を開きながら現状把握と分析、それから3日目シートの活用状況と小中連携シートについての浸透を図るように対応させていただいております。

なお、それを受けて、8月4日には小中学校の担当者を集め、3日目シート、小中連携シートを実際にやっている小中学校1校ずつ実践発表会をして検証を深めました。その後、東京学芸大学の小林教授を、この道で専門の方をお呼びして、その対応についての検証を

深めるなど、校長会におきましても、一人でも削減をするようにということで、再度要請をさせていただいているところでございます。

また、本年度の特徴として、教育支援課にセラピスト、臨床心理士等がおりますので、その者を各校に訪問させて、ケース会議を各校で開いて、対応についての助言を行うという新たな取り組みをさせていただいているところでございます。

以上です。

西浦教育支援課長

よろしく申し上げます。

10ページをごらんください。追加資料としまして、校務用ネットワーク及び教職員パソコンによる校務処理の現状と課題をより明確に明らかにせよということで、お示しをさせていただきました。

1番、校務にかかわる現状をかいつまんでご説明させていただきます。電子データの書式につきましては、指導要録、保健統計等は決まった様式が統一化されておりますが、その作業はそれぞれで行っております。したがって、学籍情報等に変更があった場合は、その一つを直せば全てのシートに反映されるというようなシステムには残念ながらございません。

それから、成績処理、通知表等は、おおむね統一された内容で処理をされておりますけれども、書式や処理の方法については、各校の独自性がございます。

次に、掲示板とかアウトLOOKメールのグループウェアに関しては、全庁的に本庁のシステムとネットワークがつながっております、教育委員会と学校、教職員の間では連携はとれていると考えております。

セキュリティに関してでございますけれども、個人情報に係る、例えば成績データといったようなものは、全てIT推進課が管理している市の共有サーバーに一元管理されております。

また、教職員がパソコン等への保存、あるいは外への持ち出しといったことについては、通知あるいは校長会議等で周知徹底を図っております。やむを得ず外部へ持ち出すという場合には、各小中学校にはUSBメモリ、512キロバイトのものを8本用意しておりますが、これはIT推進課、教育委員会に認可済みのものに限って使用してもよいと。学校長が管理をして、許可を得てデータを持ち出すというようなことになってございます。

2番、ご示唆いただいた校務支援システムを導入した場合に期待できる効果と課題ということで整理をさせていただきました。学籍については、先ほど申しましたように一元化がされていないという現状ですので、それが校務支援ソフトによって一元化されれば、一括反映ができるなど事務処理のさらなる軽減につながるものと思われま

す。グループウェアについては、今使っている掲示板システム、アウトLOOKについて、特に支障なく活用できていると思われま

すが、仮に校務支援システムにそれも組み込むということになりますと、全庁的な整備をする必要が出てくると思われま

す。データ管理とシステムに関しては、システムがそれぞれ単独で動いていたり多岐にわたっていますので、校務支援ソフトで一元化をすればいいわけですが、その必要性と

か、どこまでやるかとかいったようなことについて、さらに研究、検証をするための例えば検討委員会等を立ち上げて取り組む必要があるのではないかと考えております。なお、情報管理については、このシステム導入にかかわらず、さらに教職員一人一人の情報セキュリティの強化を図っていかなければならないと考えているところで

です。11ページ、3番、校務ネットワークの図式をごらんください。IT推進課から資料をもらって、それを簡略に示させていただきました。上の四日市市共有サーバー、個人情報データという大きな円柱がございますが、これが先ほど説明しました個人情報、成績情報などをIT推進課が一元管理している本庁のサーバーでございます。そこからは左に向かって回線網1ということで、これはIT推進課の本庁のシステムの中で中部テレコミュニケーションの回線を使ってインターネットに出てまいります。そこには当然ながらファイヤーウォールということで、外部からの侵入を防ぐシステムが設置されてございま

す。以上です。

富山教育委員会理事兼教育施設課長

12ページをおあけください。昨日、不用額が多額に発生しているというところをご指摘

いただいたところです。不用額が多額に発生することについては、決して好ましいものではないというふうに判断しているところでございます。

今回、小学校3校の高架水槽更新工事におきまして、不用額が発生いたしました。経過といたしまして、本工事の予算につきましては、今回設ける水槽の大きさについて、既存の水槽に基づき積算を行いました。一方、実施設計時におきましては、近年、児童数が減っていること、衛生上の観点から不要な水を多く滞留させないということから、再度、人員を算定しまして水槽容量を見直したところでございます。その結果が、表にありますように、例えば羽津北小学校ですと20m³が18m³、下野小学校ですと6.6m³の高架水槽が2.8m³と約半減していくというようなところでございます。

こういったことから、水槽の縮小などによる工事内容の変化、そしてまた、我々が現場の状況を十分に予算に反映できなかったこと、そしてまた、入札の折に差金が発生したことにより不用額が生じたものでございます。

実は、この予算につきましては、平成24年2月定例会議会において平成23年度予算の補正を行い、全額24年度に繰り越したものでございます。補正予算であることから、その期間等によりまして十分な精査ができなかったことも今回の原因の一因と考えております。

また、繰り越し予算であることから、他の教育施設整備に活用できなかったこと、そしてまた、減額補正ができないことも不用額発生の一因と考えております。

以上のように、いろいろ申し上げましたが、決して肯定できるものではなく、言いわけにとどまるところでございます。

今後の対応につきましては、こういった不用額が発生したことを真摯に捉えまして、原因の精査、そしてまた反省するとともに、今後における予算の算定につきましては、十分な精査を行い、精度の向上に努めてまいりたいと思います。

なお、もう一点、中学校におきましても同様の工事を行っております。この不用額の発生につきましても同様の原因ということでございます。

説明につきましては以上でございます。

日置記平委員長

ありがとうございます。

これで全部ですね、はい。

ただいまは、4人の方々から昨日、追加資料の要請があった分について説明いたしました

たので、今から委員の皆さん方の質疑を受けます。

小川政人委員

きのう、石黒課長が説明したときに、しきりに職員の、課長補佐か誰か言うといったもので、違うやろうって聞いたら何にも言わへんやんか。きょうだって違うという話やでさ。それは違ったときに違ってたって言えばええの。別に違っと思ったら文句言うわけじゃあらへんし、正しい説明してもらったらええわけやしな。そこはちゃんとあれしたんだから、それで何人かおるわけやでな。資料が一つ抜けとったら、抜けとったで足らんこと説明しておけば、それで済むことやのに、いや、違います、癖で首振っていますとかいうんじゃ話にならんでさ、そこは改めてもらいたい。

以上。

日置記平委員長

このところ、大変重要なところでありまして、組織ですから、教育長以下、副教育長、そして次長、課長、その他メンバーの皆さん方、来ておられるわけです。例えば教育長が100%、目が届くかといったら届きません。という言い方はあきませんが、やはり多くの懸案の中でそういったこともあります。役割分担というための組織ですから、小川委員のおっしゃるのは当然でありまして、それはしかと捉えたときに、捉えた方が勇気を持ってご発言いただくようお願いいたします。

次の方、どうぞ。委員のメンバー。

中森慎二委員

学校給食協会の資料をいただいたんですが、津市で発生した使い込みの部分については、四日市市としては発生しにくい環境にあるけれども、絶対と言えないということで、いろいろ方策を考えているということなただけけれども、決定的に津市と四日市市の違いは一言で言うと何ですか。

石黒学校教育課長

一つの会計処理に複数の人間、いわゆる職員2名プラス事務局長が参画して処理を行っているというところだというふうに考えております。

中森慎二委員

そうすると、ここの資料にもあるんですけど、津市の場合は四日市市でいう事務局長に相当するような管理、監督する人がいなかったと、その女子の会計職員に全部任せていたというのが実態だということですか。

石黒学校教育課長

5月27日の新聞が手元にあるんですが、新聞によりますと、人員が足りず元臨時職員に任せ切りの部分があったとか、責任者不在とも言える体制だったというように記載しておりますので、そのような状態だったというふうに考えております。

中森慎二委員

そうすると、四日市市の場合は複数の人間でチェックしているし、発注と支払いは別の担当者が行っているの、より発生しにくい環境にあるということのようですが、そういう状況を担保していただいて、そういうことが起こらないように、ぜひお願いしたいと思います。

次、学校給食協会の業者の登録の資料2ページ目以降のところなんですけど、この話はどうして出てきたかということ、保育所がね、別立てで給食食材の納入業者さんを選定しているということが平成23年度から行われているんです。それまではどうしていたかということ、この四日市市学校給食協会における業者さんをそのまま使っていたということなんだけども、その理由が何かということ、学校給食協会のほうは2年に一度、業者さんの公募をしている。これでは小回りがききにくいし、参入したいという業者さんがみえたときに2年に1回ではタイムラグが大きいので独自で選ぶことをしているということが一つでした。

もう一つは、学校給食の場合は、ここにあるように2万食に対応できる能力が求められていると、保育所の場合は5000食だったかな、規模が違うということの中で、独自のものを選んでいこうということになっていたんですが、単に学校給食協会の公募が毎年行われれば、その中でその業者さんを使うこともできるし、そこら辺の対応は、同じ市内の話でいけば、それぞれが別の仕事をつくってやっている必要もないじゃないかというようなことを思えば、共通の業者さんの中でそういうことができないのかなというのが一つあったわけですね。そういう意味で、この2年で公募を更新しているという部分は、毎年とか、そ

ういうことは対応は可能なんですか。

石黒学校教育課長

現在、2年ごとに公募となっておりますのは、一つに、そこに登録業者の中でとありますように、8月下旬からずっと事務的に大変作業があるということが1点。もう一点は、例えば1年ごとにした場合、4月にスタートして9月に募集が始まるわけですから、その間にその業者に対する評価を協会としてするのは、時間的にちょっと短いのではないかと、この点が二つありまして、今、2年ごとにしてございます。ただ、言われることはもっともですので、学校給食協会のほうと相談をして、そういったことが可能なかどうか、検討はしてみたいなというふうには考えております。

中森慎二委員

もう一つ、資料の3ページの(5)の供給能力で、39校2万食分を満たすことができるというのが条件なんだけれども、現状の入札業者さんで見ると、例えば魚、冷凍食品、乾物類でも3社入っているわけです。別に1社が2万食全部担うわけではないという認識でいいんじゃないかと思うとすると、ここの2万食というのは、1社で全部請け負う必要があった場合にはそうかもわからないけれど、複数の業者さんが数多く参入していただければ、別に2万食を1社が担わなくてはならないというものにはならないんじゃないかと思うんだけど、そこら辺はどう……。青果の場合は三重北勢青果物商業協同組合に1社で担ってもらっていますけども、ほかのところは複数、鳥肉は三昌物産さんですけども、そこら辺というのはどうなんですかね。

石黒学校教育課長

乾物につきましては、その3社で毎月必要なものについて入札をするということになっております。実際に見積もり合わせになるかと思うんですけども、それぞれの物品によって、いろんな納入方法がございますので一概には言えないんですが、今提案いただいたことについても、あわせて検討することは可能というふうに考えております。

中森慎二委員

今、入札というふうにおっしゃられたけれども、そうすると、例えば牛肉、豚肉、加工

品の場合は3社が入ってみえるんだけど、これは給食食材の登録業者としては登録しているけれども、月々、入札をまた改めてしているわけですか。

石黒学校教育課長

今の乾物につきましてはそうなんです、肉とか、そういったものについては供給能力の問題もありまして、それぞれが組合といいますか、協会といいますか、そういったものをつくって納入をしていただいているということになっております。

中森愼二委員

そうすると、その2万食というふうな対応の今書かれている基準は、運用の中で1社が2万食を供給できる形ではなくて、うまく都合をつけながら対応しているのが実情だとすると、ここでいっている供給能力の定義というものは変えてもいいんじゃないかな、現実と合わせてみたところでね。

もう一つは、きのうも少し議論していたのは、市内の多様な業者さんに参入していただいて、安全な食材を供給していただくのであれば、競争原理が働くことも必要だということも私もそうだと思うので、現実的に保育所と小学校の入札業者さんの違いが何かといったら、青果で1社と菓子類が一つ違うだけなんです。給食業務、ほとんど一緒なんです。結果としてですよ。

だとしたら、無駄な選定作業をそれぞれがする必要もないと思うし、言っていた2年に一度の公募のことだとか、2万食への対応という供給能力の定義を緩めることができれば、保育所も学校給食協会の業者さんを使うことも可能になってくると思うので、そこら辺のところは改めて検討していただくということでもいいんでしょう。もう一度確認したいんです。

石黒学校教育課長

いわゆる2万食、一度には供給できないけれども、幾つかの業者が集まれば可能という場合、例えば、こちらのほうが幾つかに分割して、この部分についての注文、この部分についての注文という形にすると、物品の均一性がちょっと心配になってきます。ですので、幾つかの能力の業者が集まって2万食以上の能力をキープするという場合、その業者がそれぞれ協力し合って、一つのできるだけ均一なものを供給していただくというような形で

今やっております。ただ、おっしゃることについては、もっともな部分もございますので、検討はしていきたいというふうに考えています。

中森慎二委員

ちょっと目標も掲げながら、ぜひ検討していただいて。まあ、検討したらいいわけじゃなくて、現実にもども未来部のほうで給食食材の入札業者は毎年選定しているという作業が行われているわけなので、ちょっとスピードアップして、そこら辺の対応ができるのかどうかということをご検討していただくように、お願いしておきたいと思います。

とりあえず、これで終わります。

小川政人委員

さっきの2万食の件なんだけど、理屈はそうなんだけど、野菜なんか別段そんなに品質変わるわけじゃないもので、だから、入り口を狭くして業者参入ができなくしておるといふ部分があるんやわな。それで、中森委員、学校給食と保育園と一緒にしたらええやないかという部分はあるかもわからんけど、おれ、学校給食自体、ちょっと給食協会、もっとやり方見直さんとあかんのかなというふうに思っとるわけ。

きょうも組織の部分も出してもろうたけど、例えば中学校のデリバリー給食やったら、北と南に分けて半分ずつってやっと思っとるわけやな、2万食以下やさ、当然。それでも、そういうように地元搬入の近さとか、いろいろやるわけやろう。だから、その考え方でいくと、小学校の学校給食2万食満たせというのは無理な話でな、それは分けたほうがいいと思う。多少高がついても、いろんな業界に分ける。

それから、今、学校給食だけじゃなくて、買い物難民という話が出ていますやんか。それは中小の、小さい小売店がなくなっているから買い物難民になるんやわな。だから、こういう業界で市内に組合があつたら、そこはうまく活用してやるということは、別の政策の面でな、福祉政策という面で、ほかに金がいらんようになるわけですから、そういう部分も含めて、やはり地域の商店を大事にしていくということしていくと、一括2万食という部分については、やっぱり入り口をもっと広げてさ。小学校が幾つあるんや知らんけども、四つか五つのブロックに分けてもいいわけやから、そういうふうにしてもらいたいなと思っています。それはおれの考え方ね。

それから、組織について教えてほしいんやけど、理事とか評議員、監事で報酬が出るとる

人と出たらん人があるのか、それとも皆、無報酬でおるのかどうなのかな。

石黒学校教育課長

報酬はございません。

小川政人委員

全部なしね。

石黒学校教育課長

はい。

小川政人委員

それから、事務局は、たった3人やわな。ペーパーだけで回しとる。商社みたいなもんで伝票操作だけ、発注業務というだけ。そんな選定とか何かしとんの。食材をきちっと受け入れて、ここからまた違うところへ渡しとるというんじゃないくて、食材はそのまま学校へ。ノータッチでしょう、ここ、学校給食協会というのは。その辺を……。

石黒学校教育課長

当然、物資の選定については、栄養教諭とか、そういったもの、それから、学校の先生、校長先生とか集まって行って、向こうの、学校給食協会で行います。手元に資料がないので頻度はちょっとわからないんですが、多分、毎月1回だと思うんですが、抜き打ちで各学校に納入されたものがきちっと品質を保っているか、量がきちっとあるかということについて抜き打ち検査をしております。

小川政人委員

学校の給食調理師さんも栄養士か何かの免許を持っとるんやわな。毎日、食材を受け入れておるわけですから、別段、現場でおかしいというのはわかるわけで、この組織はあることが必要なのかな、必要性はあんまり感じられないわな。2万食という話でいけば、それはこういう組織が要るのかなとも思うけども、各学校に納入して、各学校で調理師さんたちが、資格を持った人が必ずおると思うんやけど、そういう部分でいくと、本当に給食

協会って疑問やなと思いつつ。まあ、無報酬ということやで、学識経験者というのは、ほとんど校長先生を務めておった人やわな。報酬出とんのかと思つたら出てなかつたで、まだいいけども、その辺が過度に、ここで組織つくって業者の参入を狭めて寡占状態にならへんかなと思つて。

三重北勢青果物商業協同組合なんていうのは、確かに市がつくった公設市場の中の仲卸の人たちの組合やでね、それはそれで過去に公設市場を市が守っていきこうとする部分におけば、その業界の団体の人たちを重要視するというのも一つは考えられるけども、おれなんか親が個人で鮮魚の間屋しておったもんで思うけど、個人でやるところは市の助成なんか全然もろとらへんけど、市はいっぱい公設市場に出しておつても、それでも頑張つとる組合もあるわけ、業者もあるわけやけどね。そういうことからいくと、やっぱり広く門戸を開いてやるというのが必要やなと思つとるの。

特に公設市場も民間に変わったわけやし、そういう中で構成員っているいろいろおると思うんや。三重北勢青果物商業協同組合やったら鈴鹿の人とかいろいろあるやろうと思つとるもので、そこは全体の業者を大事にしていくということでいけば、もうちょっと発注体制、見直してほしいなというふうに思っています。

それで、この3人体制って何か本当に、なかつてもええみたいなもんやなと思つとるんやけど。

石黒学校教育課長

事務局職員は報酬ございますので。ちょっと誤解があるといけませんけども、評議員、理事、監事、これは報酬はございませんけど、事務局職員は、いわゆる職員として働いています。

小川政人委員

それはわかつとるやん。事務局職員、無報酬やったら困るやないか。そんなのわかつとるわ。その程度わからんで質問したと思つとるのか。

石黒学校教育課長

済みません。

それと、基本的な考え方として、かつて各学校がそれぞれの給食の食材を調達をしてい

たという時代がございますというか、私は知らないんですが、ございました。ところが、やはり学校がそれぞれ行う手続であるとか、それからスケールメリット、一挙に買うことによって安く仕入れるということについて、必要性のために各学校の校長先生が集まって学校給食協会をつくるという話になって今現在に至っているということがございます。

それと、また一方、2万食とって、それぞれ何とかなるやないかという話もあるかと思うんですが、実際には、やはり我々としては均一なものをできるだけ供給して、どの子どもも同じものをというのが一つの理想というふうに考えておりますので、それも考えながら、今いただいたご意見について検討をさせていただくということで考えております。

小川政人委員

均一なんてあり得るわけやないやんか。一つのものを2万個に分けるわけじゃないやろう。一つのジャガイモやったら、四つか五つしかわからへんのやで、また違うジャガイモじゃないですか。それはものが大体同じなら、それでいいじゃないですか。全部均一というのは、かえって間口を狭くしとる原因でしょう。ほんなら、2万食の分、産地全部、同じように集まる。変わるでしょう。

そういうことも考えて、四日市の小売店をどうするべきかということもきちっと考えて、学校だけ、学校、今、一人で行っとらへんやろう。地域の学校と言いながら、地域社会と連携をしてと言うとるやんか。これも教育の大前提でしょう。そしたら、広く門戸をあけて、小売店の組合があれば、そういうところにもきちっと参入しやすいようにしてやるということな。

それと、2万食の部分を実際に3人で実務的にやとんのかなという、伝票操作だけの話の世界でいくと、例えばAという小学校に何個納めました、何個納めてください、ずっと納めて、伝票だけで金振り分けてという世界やろう。これが本当に要るのかなというも疑問やなと思うな。

もうそれ以上言わへんで、今言ったこと、ちゃんと考えてやってほしいと思う。

日置記平委員長

よろしく申し上げます。

ほかに。

豊田政典委員

学校給食協会については、2人の委員が言われたのに賛同しますので、ひとつ改善すべき点は洗い直していただきたいなと思います。

と言っておいて、私のほうは5ページから、資料ありがとうございました。学校保健委員会について、国からも再三改善の答申であったり、通知であったりが来ている。

まず、数字の確認ですけど、主要施策実績報告書の197ページは小学校で平成23年度が15%、24年度も15%となっていますが、もう一方、点検評価報告書の12ページの数字と違うのは小中学校合わせてなのかな。それを教えてください。

石黒学校教育課長

済みません、時間かかって申しわけありません。

小中学校合わせてということだというふうには思うんですが、ちょっと確認をしたいと思いますので、この点については、ちょっと後でもう一回、話させてください。

豊田政典委員

点検評価報告書のほうを見ると、この現状、課題ということで、全中学校、年1回以上開催されている、内容も充実したものになってきた、参加者は児童生徒、教職員、三師、保護者中心になっていると書いてありますやんか。

きのうの説明で、確かに全小中学校で開催されたけれども、上の指標に書いてある保護者、地域が入った委員会ではなかったと。一方で100%だけれども、一方で13%だよというところですが、そうすると13%以外の小中学校は誰が参加した委員会が開催されたのか。

石黒学校教育課長

当然、学校の管理職、職員、養護教諭、学校医とかの三師ですね、そういった方々。それからPTA、そういった方々も参加ということになります。

豊田政典委員

今言われた、おおむね三師であったりPTAの代表は100%参加しているということ。

石黒学校教育課長

それも、それぞれの学校で三師が参加していない場合とか、PTAが参加していない場合もございます。

それで、きのうもちょっと申し上げたんですけれども、新しい指標として、活動の回数、それから家庭との連携。家庭との連携というのは、要するにPTAの参加ということなんですけど、例えば参加をしたのか、しないのかだけじゃなくて、参観程度なのか、協議に参加しているのかということ。

それから、地域との連携。これはいわゆる地域の方々ですね、保護者以外の自治会であったり、いろんな協議会の方々だと思うんですが、それにつきましても参加があるのかなのかだけではなくて、参観程度なのか、協議まで参加するのかということについて指標にして、また、活動の効果について学校に効果があったのか、どうなのかということも問い合わせて、あわせて四つの視点をもって新しい指標にするということで今検討を、新しい平成25年度の指標を定めております。

豊田政典委員

方向性はそれでええと思うんですけども、少なくとも平成24年度の各学校の保健委員会については、実態把握というのはできてなかったように思うんですが、間違いですか。

石黒学校教育課長

今、手元にはないんですが、詳細にまでわたって資料があるかということ、ちょっとそこは自信がないんですが、おおむね今の参加形態については、資料は把握してございます。

豊田政典委員

それじゃ、あわせて学校医、三師についてお聞きするんですけど、主要施策実績報告書の197ページに小学校があります。平成24年度、公立小学校は何校あったんですか。

石黒学校教育課長

小学校40校でございます。

豊田政典委員

197ページ、48人、校医とか歯科医になっていきますけど、これはどういうことなのかな。

石黒学校教育課長

基準がございまして、児童生徒数によって複数の学校医を必要とする学校と一人の学校とございます。

豊田政典委員

197ページ、小学校、例えば校医の先生は一人頭、年間50万円弱。201ページ、中学校、50万円強というのは話したんですけど、きょう、その業務についてわかった。いろいろと書いてあります。きょうの資料7ページ。例えばさっきの保健委員会に関する学校保健計画、学校安全計画の立案に関与すべきという仕事があるんですけど、それ、100%関与してないわけでしょう、そうすると。学校によっては保健委員会にも出してないので、計画立案であったり、修正であったり、見直しに関与してないですよ。校医も委託すると。

石黒学校教育課長

その協議の場に参加はしなくても、学校医さんに相談もかけないということはございませんので、実際の協議の場に参加したかどうかはいろいろだと思うんですが、それぞれに相談をして、ご指導いただいているという現状は実際にはあります。

豊田政典委員

時代時代によって学校保健の重要性というのは課題があって、最近であれば、熱中症であるとか、0 157とか、かなり報告してくれますやんか。だから、重要性は高まっていると思うんだけど、各学校の三師の活動記録というのは把握していますか。

石黒学校教育課長

活動の記録をしたものがございますので、それは校医から報告をするということになっておりますので、それについては作成してございます。

豊田政典委員

そしたら、ここの10項目別に、例えば校医ですけども、1から10について早急に資料を出してくれますか。

石黒学校教育課長

各学校で記録というか、学校長への報告ということになっておりますので、今は詳細について教育委員会に報告を求めておりません。ですので、すぐにとというのは難しいことになります。大変申しわけございません。

豊田政典委員

おととい、こども未来部にお聞きしたところ、幼稚園の話ですけど、保育幼稚園課長が、彼は全く把握してないという話なんです。一緒ですよ。各園、各学校は把握しているけれども、それを所管しているというか、そのあり方について考えるべき課が全く把握してないわけですよ。そんなことでは全くナンセンスで問題外でね。

例えば7ページ、10項目あって、いろいろ指導、助言であるとか、さまざま重要な仕事を委嘱しているわけですよ、仕事としてね。ところが、それは実際にどれだけ行っているのか、行っていないのかも把握してないというのは余りにもずさんであると思うんだけど、どうでしょうか。一度洗い直すべきだと思いますけど。

石黒学校教育課長

言われるように、学校医、学校歯科医、学校薬剤師というのは、それぞれ我々として当然把握すべきということやというふうに考えておりますので、学校と連携して、それぞれの状況について把握できるような形は考えていくべきだなというふうには今考えております。

豊田政典委員

保健委員会のあり方もそうですし、三師を、校医等に委嘱しているというところで、法律で決まっていれば置かなければいけないというのは当然なんだけど、少なくとも税金を当然、毎年払っているわけですよ。三師会に依頼して推薦してもらおうでしょう。その委託料というのも三師会に委託料を払っているのに実態がわからない。疑いの目で見れば、ほとんど何もしてなくても50万円払っているわけですね。

なんにもとは言いませんが、ここの10項目、7項目、7項目、これきちんとやっていたでいるのかというのは今年度中に一度把握してください。また、この委員会に報告し

てほしいんですけど、どうでしょう。

石黒学校教育課長

学校の資料ということになりますけれども、それについて把握して、委員会のほうに報告させていただきます。

豊田政典委員

別件があるんですが、どうでしょう。いいですか、委員長、別の項目。

日置記平委員長

いいですよ。どうぞ。

豊田政典委員

今から細かい話しをしますので、簡単に教えてください。素朴な疑問シリーズでいきますんでね。シリーズって、そんなありませんのでね。

主要施策実績報告書の198ページあたりを見ているんですが、まずお聞きするのは、小中学校校長会、教頭会というのは任意団体と思っているんですけど、それで間違いはないですか。

石黒学校教育課長

はい、そうでございます。

豊田政典委員

にもかかわらず、負担金ということで全国や三重県に小学校、中学校、市が払っていますやん、教育委員会が。これはどういうことなのかな。

石黒学校教育課長

学校長としての職務を遂行するに当たって、当然、市内との連携、それから県との連絡、それから全国的な情勢とか、そういったものについて把握するだけじゃなくて、研修等行って、よりよい学校運営を行うために、これ、必要ということで支払いをしております。

豊田政典委員

そりゃさ、校長先生、教頭先生は研修を受ける、必要があれば受ける、公費で受けるべきですけども、任意団体が全国やら三重県の校長会、教頭会に参加する負担金を肩がわりするというのはおかしいでしょう。実際、見直しの中で公費負担は100%から60%に減額したりしていますやんか。これは、つまり、公費負担がおかしいということのあらわれでしょう。そうじゃないの。ここはゼロにすべきだと思って言っているんですけど、どうでしょう。もしくは補助金について。

石黒学校教育課長

現状では、やはり同じ職の者同士、特に校長先生同士、集まって、それぞれの職務についての研修を行うということは必要ということで支出しているわけですけども、そういった任意団体ですので、この中には、いわゆる公費で支出をするのに見合わないものも当然中にはあるだろうということで、60%ということで現在の支出になっております。

豊田政典委員

そうすると、60%については、これで適正なんだという判断ですか。

石黒学校教育課長

これにつきましては、それでよろしい、今後検討しないということではなくて、実際にはどれぐらいの額を負担するのが適正なのかということについては、今後も検討はしていきたいというふうに考えております。

豊田政典委員

だから、市がある団体に所属するに当たって税金を使うならわかるんですけど、全く別の任意の団体が上部組織に負担金を払っているのを税金で払うというのはおかしくないの。全く解せないんですけど。ずっと払ってきたんでしょうから、ようやくというか、減額の動きが見られるという時期なのかな、今、そういう時点なのかなと思うんですけど、ちゃんと説明できるんですか。

石黒学校教育課長

繰り返しになるんですけども、学校長としての職務の中には、当然、学校運営ということなんですけれども、その中には他校と連携をして行うことであったり、それぞれで高め合ったりということは当然ございますので、そういった目的を持ったものであったら、任意団体であっても、その部分は公費で研修のための費用として支出するのはあるかなというふうに考えております。

豊田政典委員

じゃ、見解の違いですね。せめて十歩下がって補助金にすべきだと思っておりますが、また別の機会で考えたいと思います。

もう一個、この見直しの表の中に三重県体育協会に対する負担金というのが214ページにあるんです。これを見ると賛助金になっているんですね。費目として、214ページは下のほう、三重県体育協会等負担金となっているけど、当然、市が三重県体育協会に負担するのはおかしいわけですね。おかしいからこそ賛助金になっているんでしょう。

小垣内スポーツ課長

三重県体育協会の負担金は約90万円ほど、内訳は人口1人当たり3円ということになっております。これについては、去年も14市町の課長会のほうから体育協会のほうへ、この負担金を軽減するようという要望書も出してあります。

特に四日市市の場合は90万円という、かなりの負担が高いもので、これのいきさつについても、私が去年、課長になったときに、いろいろ問い合わせたところ、かつての北川県政のときに市長会で三重県の体育協会が活動するために各市町に負担を求めてきたというので、それからずっと経緯で人口当たり3円という単位で負担しているというところで、去年も市長会のほうから軽減の要請もしましたし、ことしもやっていこうかなと思っております。

豊田政典委員

その削減の経緯はそういうことなんですけども、さっきの校長会の話の関係でいえば、全く別の団体だから、214ページは負担金と書いてあるけれども、下の欄、市が負担すべきものじゃないから賛助金なんですね。賛助していると、助成しているという意味ですね。

間違いないですか。

小垣内スポーツ課長

はい、そのとおりです。

豊田政典委員

だから、学校教育課長も、校長会、教頭会は別組織なわけですよ。賛助金であれば、まだ納得はできるんだけど、市が負担するというのはおかしいと思うんです。

もう一回聞きますが、その根本的な費目というか、金の出し方、名目というのは再検討する考えはないですか。

石黒学校教育課長

検討する余地はあると思っておりますので、今いただいたのを助言として受け取って考えたいと思います。

豊田政典委員

そしたら、細かいやつは、とりあえずやめます。

芳野正英委員

委員長、関連でいいですか。

日置記平委員長

はい、関連。どうぞ。

芳野正英委員

さっきの校長会のやつなんですけど、豊田委員のおっしゃるとおり、助言どころじゃなくて、やっぱりそのあり方として考えると、本当に校長先生が職務として必要な研修ならば、教育委員会がきちんとやらなあかんでしょうし、そうでなくて、それぞれの活動の中で必要やと思ってやるというのであれば、それは自主的な部分だと思うので、その辺はやっぱり整理をせんとあかんと思いますけどね。

今までやっていたからとか、全国的に出しているから、ひょっとすると他市や他県の教育委員会でも同じようにしている可能性もありますけど、それで、今までそうだったからというものでもなくて、そこは整理をして線を引かないと、校長会の実態自体がしっかりとした、任意でなくて、報告を出してもらって、研修内容とかを把握するといったら別ですけど、ちょっと今のあり方というのは、なあなあで来ているところもあるんじゃないかなという気がするので、そこは助言じゃなくて、本当に指摘として、やっぱり改善の余地はかなりあるんじゃないかなというふうに思いますけど。

石黒学校教育課長

済みません、助言という言葉を使ったのは間違えで撤回させてください。指摘いただいたことを真摯に受けとめて、改めて検討したいというふうに考えております。

ただ、我々も実際のところ、いろいろ実はもう既に考えたことはあるんです。ただ、県の組織があって、それで全国組織がある、その中の一員。そして、実態を考えてみますと、校長先生の中で入っていない人は誰もいない、全国的にも多分同じような状況であろうという中で、じゃ、果たして、例えば三重県なり四日市市の校長先生だけ、みんな抜けましようとか、そういったことが、これは言い過ぎなんですけれども、そのようなことにはなりにくいだろうというふうなことがあります。

ですので、いわゆる研修として、本当にふさわしいのかということについては当然検討していきながら、そういった全国的な、また県での動きも踏まえた上で、我々の対応も考えていかなきゃならない、そんなふうに考えております。

芳野正英委員

指摘したように、やっぱり全国的な流れというのもありますから、改善というのは四日市市だけではできない部分もあると思いますけど、やっぱりそこは声を上げていってもらって、負担金として報告もなしに出すんじゃないで、補助という名目であれば、研修の結果とかもバックできますから、そういう部分での改革ののろしを四日市市から上げてもらえばなと思います。

小川政人委員

関連して。

なんで任意団体にしとるんや、正式な団体にすればええやん。ほんなら、全国議長会とか、市長会とかあって仕事でやっとるんやで、それなら負担金払えるんやで、任意団体にする必要は。職務でやっとるんやろう。だから、任意団体にすることでおかしいんであって、正式な職務の団体として見たら、何ら負担金払うのおかしくないんやけど。任意団体だということから突っ込まれてしまうで。

仕事以外のこと、何もしとらへん、ほとんどが仕事の関連なんだから、正式な校長組織の団体としてやったら。議長会もそういう形でやられとるし、市長会もそういうふうに全国組織があってやっとるんやで、そこ、ちょっと金を減らすという部分だけじゃなくて、団体の見直しをちょっとやったほうがええ。ひとつ考えてほしいなと思います。

石黒学校教育課長

それにつきましては、私もかねがね課題であるというふうに考えていました。

ついでには、負担金の分担をする際に、県の校長会または教頭会に向けて、実際の運営の費用の中で、本当に、いわゆる公費として支出しておかしくない部分。研修として、いわゆる児童生徒、また保護者に関連が出てくるような部分と、そうでなくて任意団体としての会計の部分と分けてできないのかということも実は事務レベルで話はしているんですが、実際に県全体の動きということになると、なかなか難しいらしくて、話としてはなかなか進捗しないというのが現状でございます。

中森慎二委員

関連でいいですか。

日置記平委員長

どうぞ。

中森慎二委員

ちょっと参考に教えてほしいんですけど、任意団体に位置づけられている校長会に、会議に出席する校長先生の服務というのは、何なんですか。許可とって行っているのだろうか。

石黒学校教育課長

任意団体であっても、学校長としての職務を遂行する上で必要な業務を行う場合は出張ということになります。

中森愼二委員

その校長の職務を遂行する上で必要な会議体なら、今、小川委員がおっしゃるような任意団体じゃなくて正式な団体にすべきだと思うし、ということは、任意団体の会議にも校務として出張して参画している校長先生が数多くみえるという現状があるわけですね。それが悪いというつもりじゃないんだけど、現実はどうなんですかね。

石黒学校教育課長

校長会が行う研修とか、そういったものには、当然、皆さん参加されるし、校務の都合で不参加という場合もありますけども、学校の都合に応じて参加しているというのが現状でございます。

中森愼二委員

そうすると、任意団体が主宰する内容にもよるけれども、校務扱いで出席をし、当然、旅費も支出されていると、そういう現状にあるということですね。

石黒学校教育課長

はい、そのとおりです。

中森愼二委員

そうすると、なおさら現実的な職務を遂行していただいている組織であれば、その働きかけ、小川委員がおっしゃったような部分については、四日市市としては主張すべきはしていくべきじゃないですか。校長先生の立場からも、何か中途半端な形で参加しとるようなね。だから、懇親会しかしないというような校長会なら別ですけど、そういうことじゃないとすれば、そういうことも発言をきちっとしていかなきゃいかんのではないですか、教育長の立場からも。

石黒学校教育課長

ご指摘いただいたことはもっともなこととして、私どもも気づきまして、動きとしては水面下でというか、事務レベルではしております。今のお言葉いただきまして、ご指摘いただきましたので、そのことに基づいて、今後もしっかりと県のほうとも折衝していきたいなというふうに考えております。

中森慎二委員

水面下もいいんだけど、教育長がやっぱりそういう発言をちゃんとした場所でされるということで扱っていただくような、俎上にのせるということからスタートしていかないと、なかなか長年の歴史の中で来ている校長会とすると、それは水面下の形だけでも難しいと思うし、現実の実態がこうなっているんだから、それに即応するような組織体に変えるべきじゃないかという提案をちゃんとされれば僕はええと思うんですよ。

日置記平委員長

教育長、コメントをお願いします。

田代教育長

まさに今一つですね、教育長会議も定期的にありますので、そういった場で県教育委員会にも、この点について意見を言わせていただいて、県教育委員会の見解も聞きながら、改めるべき点は改めるように働きかけをしていきたいというふうに思います。

日置記平委員長

芳野委員、よろしいですか。

芳野正英委員

よろしいと思います、校長会に対する時代の要請で変わっていかなあかんのかなというところもあるので。

ちょっと1点、質問なんです。この全日本中学校長会というのは、これ、公益法人化が何かされているんですか。もし知っていたら。調べますけど。今わからなければ、また調べます。

また調べて、教えてください。

日置記平委員長

わからんということですか。

石黒学校教育課長

はい、済みません。

芳野正英委員

校長会関係は、じゃ、ちょっと一旦置いておいて、学校保健委員会なんですけど、いろいろ伺った中で、まず前提として、学校保健委員会としての活動としては、改めてどうい
うことをしているんですか。いろいろいただいた資料の中でも、実際何やっとなるんやとい
うのが、いまだにちょっとイメージつかないんですけど。

石黒学校教育課長

書いてあることは、もう読んでいただいたとして、現実的なことを申し上げますと、年
に1回ないし2回、2回は多いんですけども、職員、学校医、それからPTA、そうい
った関係者が集まって、子どもたちの健康のために今、何が課題で、どんなことを考えて
いけばいいのか、それぞれの立場から話し合っ、学校としての方向性を考えていくとい
うのが学校保健委員会です。

芳野正英委員

学校で保健だよりとか出してもらいますよね。あれは違うんですか。あれは保健の養護
教諭が書いているだけで、そういう学校保健委員会で、じゃ、こんな保健だよりを出しま
しょうとか、そういうのではないんですか。

石黒学校教育課長

学校保健委員会として報告を出す場合はありますが、通常の保健だよりは養護教諭が作
成して、内容として学校保健委員会の内容を踏まえたものを出しているということは多く
なっています。

芳野正英委員

このいただいた資料の5ページにある平成9年の答申の中にある地域学校保健委員会の設置の促進に努めることが必要であると一番下のほうに書いてあるんですけど、いわゆる、今、指標でも出してもらっている家庭、地域と連携した学校保健委員会の開催というのは、ここでいう地域学校保健委員会と考えていいんですか。

石黒学校教育課長

そのように私ども考えております。

芳野正英委員

その地域学校保健委員会は、先ほど説明していただいた年2回ある学校保健委員会よりは、また違うことをやっていくのか、地域の人も巻き込んで課題を検討するのかというのは、どういう形なんですか。

石黒学校教育課長

今まで地域につきましては余り参加はなくて、平成9年のこの答申でそういう指摘もあって、必要性が訴えられたということです。現状では地域の方々の参加が多なくて、今後参加をふやしていこうとすれば、今の学校保健委員会に地域の方々が参加いただいて、ゆくゆくは地域学校保健委員会という名前になっていくというものであるというふうに考えています。

芳野正英委員

今、四日市市が取り組んでいる早寝早起き朝ごはんがあるじゃないですか。あれも生活習慣の改善であるんですけど、例えば一つの事例として、あれも子どもの体づくりという部分では、こういう地域学校保健委員会の一つのテーマにもなるのかなと思うんですけど、そういう取り組みをすれば、年に1回だけの開催でなくて随時やっていくんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

石黒学校教育課長

非常に重要な視点について、ご指摘いただいているというように考えております。そういったことをまさにやることによって地域と学校の結びつきもでき、そして学校としての施策がより生きるということで、そして地域に広がったりするということで、非常に有効な手だてと考えておりますので、そんなふうに進めていきたいというふうに思っています。

芳野正英委員

今、2学期が始まって、うちの子どもなんかもそうですけど、今まさに早寝早起きの習慣づけで夏休みから脱出させようというので、子どもたちに起床時間、寝る時間を決めさせて毎日やっとなるかどうかってチェックするんですけど、そういうのも保護者の視点から見ると、案内が唐突に来るんですね。でも、例えば年間計画で、ことし1年、こういう形で学校として取り組みますみたいな、そういうのがわかるといいなと常々思っていたんですよ、家庭も協力せなあかんところが多いので。

そうすると、例えば地域、学校、保健委員会も年度の初めとか、前年度の末ぐらいにやって、来年度はこういう形で1年間、子どもたちの体力づくりとか、保健の取り組みをやっていきたいと思いますな方針を決めてPTAにもね。例えばうちのPTAにはないんですけど、そういう保健委員会をつくって、そのメンバーさんが年度内に二、三回でも4回でも集まってもらって、配慮しながらそういうのを進めていくとか、何かやりようはすぐあるのかなと思うんですけど、今見ていると、回数というか、実施する学校をふやそうというのはわかるんですけど、その中身の議論があんまり見えてこんなと思うので指摘をさせていただいたので、助言と捉えるにしても、また、ぜひ保健委員会のあり方というのは、一遍ちょっと考えていただいて、一度、報告をいただきたいと思うんですけど、どうですか。

その回数、もちろん保健委員会自体の開催をふやそうというふうに今、方針は考えてみえると思うんですけど、まず中身のあり方というか、きちっと保健委員会をどこと連携させて、どう組んでいくかという部分、中身の議論をまたちょっと報告いただきたいんですけど。

石黒学校教育課長

地域が入った保健委員会がより校数としてふえることは大事だというふうに考えて、平成24年度までは指標としたわけです。ところが、実際のところ、18%とか15%、そういっ

た低い率にとどまっている。原因を考えると、実際の学校保健委員会の現場を見ると、例えばPTAですと、役員の方だけが出てきて、そうじゃない方はなかなか参加いただけないとか、地域の方々にしても、何かの役に就いているから来るけれども、そうじゃない方はあるのも知らないというような現状がございます。

そうしたことから、地域を巻き込んだ学校保健委員会を直に目指すのではなく、学校保健委員会そのものを充実させて、その上で地域の方々にも来ていただくという手順が今の段階では妥当ではないかというふうに考えて指標を見直しました。

その指標を見直す段階で、例えばPTAの方々にしても、参加をしたのかしないかだけではなくて、参加して座っていただけたのか、聞いただけなのか、それが協議に参加して話し合いで発言をしたのかどうか、そういった内容の質を高めることがまず先決ではないかということで、今回、指標を見直させていただいたというのが実際のところでございます。

ですので、地域学校保健委員会というところまでは、まだなかなか至らないというのが現状というのは私の率直な感想で、ただ、目指すべきはそこやというふうに考えております。

芳野正英委員

まさに本当にそうで、地域学校保健委員会も指摘したみたいに低いやないかという話をしましたけど、地域が入るか入らないかよりは、地域の皆さんに学校保健委員会でやったことを地域に伝えていくというだけでもまずはいいいと思いますし、スポーツ推進委員さんとかと連携しながらやっていくやり方もあるでしょうし、地域のいろんな連携を作用すれば、必ずしも地域学校保健委員会という形にこだわらなくていいかなと思うので、まずは何をしていくかという。

今だと年に1回開催をして、これも見させてもらおうと、年に1回がほとんどですよ、見ると。2回、3回やったところが最近多いですけど、それでもまだ1校とか2校なので。そうすると、まず、やっぱり、その中身をどう充実するかからというふうに思います。そこはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

石黒学校教育課長

先ほど報告をということでもういただいたんですけども、ことし、この指標に基づいて調査

を行いますので、その調査結果を報告させていただいて、今後の課題等をまとめて報告させていただくということによろしいでしょうか。

芳野正英委員

はい。

この配付資料の上での質問、もう少ししたいんですが。

日置記平委員長

そうですね。じゃ、休憩いたします。

10分程度、休憩させていただきますが、委員の皆さん方、この議案第54号の教育費の部分については何とか午前中というふうな範囲をめでという気持ちを持っていますが、どうぞひとつよろしく願います。

じゃ、休憩に入ります。

11：13 休憩

11：23 再開

日置記平委員長

じゃ、始めましょうか。

傍聴者、お二人になりました。

続いて、質疑を受けます。

小川政人委員

芳野委員のスポーツ委員と関係あるのが、早寝早起きというのか、前からずっとラジオ体操、どうしとんのやという話で何回か、二、三年前からこの教育民生常任委員会におるときに言っとるんだけど、そこの部分で、例えば何かスポーツ委員をふやしていくとかいう話の中で、各地区でラジオ体操やっところはあるよな。老人会とか、それから自治会でやっところとかというのがあるとすると、そういうものに子どもたちを参加させれば、PTAの負担も軽くなるやんか、わざわざPTAだけでやらんでもいいもんで。

そういう現状をまず調査をしてから、地域と連携して、どうやって子どもたちの健康づくりとか、そういうのを考えていくのかなと思うとるんやけど、実はうちの孫は東富田におるもんで、ちょうど自治会がラジオ体操やっとなるもんで、夏休みをきっかけにラジオ体操に行かせて、ずっと、夏休み終わっても行かしたるんやけど、やっぱり朝早う起きると、昆虫とりなんか7時ぐらいについていくと、車の中でもう寝たくತ್ತるんやわな。現場に着いても起きやへんもんで、やっぱり早起きってええのかなと。早起きしたら早う寝るんや。だから、そこはやっぱり考えて、もっと地域の老人会とか、いろんな組織をどうしとるんか、活用してやるという。

反対に、学校のほうから働きかけてやるとか、そういうことをここで言っっても、聞いてくれるだけでやろうとはしてないもんな、ここ二、三年ね。そこが残念。それで名目だけ何とかかんとかっていって、なかなかPTAが動かんとかという話をするんやけど、現実に地域で行われとるものをもっと把握して活用していくということも大事ななと思うもんで、ぜひそういうことを取り組んでほしいなと思う。

以上です。答えは要らんでな。

日置記平委員長

要望がございました。

森 智広副委員長

済みません、資料、訂正して出していただいた加配のこれなんですけど、少しまた説明をいただきたいんですけども、四日市単独、市単での講師の配置としてよっかいち常勤と四日市単独というのがあるんで、きょうの資料で中学校も四日市単独の数字が出て、51人という数字が出てきたんです。幾つかあるんですけど、まず、小学校は四日市単独ということで30人で中学校は51人ですけども、加配の基準を見ますと、少人数授業中心に各学校のさまざまな課題解決のために市が独自に配置しているというところで、よっかいち常勤というのは、30人学級編制で発生した、定量的にわかる話なんですけども、この部分、定性的な要因が多いかなと思うんですけども、この30人、50人という配置は、他の自治体と比べたら、これは多いんですか、少ない数字なんですか、その辺の数のレベル感を教えてください。

石黒学校教育課長

人口が違いますので一概には言えませんが、四日市市は手厚くしていただいているというふうに考えております。

森 智広副委員長

手厚くしていただいているというのは誰ですか。しているんですね。

石黒学校教育課長

お金を出していただいているということで、他よりは多いというふうに思います。

森 智広副委員長

あと、県と国の関係で非常勤講師の加配があるんですけども、例えば、常勤も含めてですけども、例えば生徒指導関係で加配されているところというのは、これは生徒指導に問題がある学校と捉えていいんですか。

石黒学校教育課長

そういうことでございます。

森 智広副委員長

わかりました。

あと幾つか。県、国で少人数授業やチームティーチングによる授業を実施する学校の教育に資するための配置とか、学力向上においても児童生徒の学力向上を特徴的に進める学校に対して配置とあるんですけども、これはそういう取り組みをしているところを市の教育委員会が酌み取って県に通知して加配してもらっているんですか。

石黒学校教育課長

そういう形もありますし、応募して手を挙げるという場合もございます。

森 智広副委員長

例えば学力向上で加配なんて基本的にどこの学校でもしたいと思っていると思うんです

けど、その中でも、やはり幾つかの限られた学校になっているというのは、それは学校長の判断なんですか。

石黒学校教育課長

これにつきましては、特に県の施策として、いわゆる非常勤講師を配置して、こういう計画を立てるのに応募するという学校もありますし、当然、どこの学校も学力向上は課題ですので、それに向けていろんな対応をしていくために、いわゆる単独の非常勤講師を配置して、各学校では学力向上。遜色ないというとなんのために学力向上があるのかということになるんですが、それぞれ学校の特徴を生かしながら対応しているというのが実情でございます。

森 智広副委員長

これは各年度ごとに見直していく数字ですか。

石黒学校教育課長

学校の状況に応じて、毎年見直しております。

森 智広副委員長

これは、やっぱり校長先生の意向というのが多分に働くものですか。

石黒学校教育課長

主に、例えば少人数授業でしたら、過密度の高い学校、いわゆる1学級の人数が多い学級に加配していくのが原則です。それから、さらに、例えば複数対応で授業をする場合でも、一つの学級をどうしても二つに分割してやりたい。例えば3学級あるのを分割してやると6人必要になります。ところが、3学級あるのを四つの学級でやりたいというのでしたら人数は少なくて済みます。それぞれの学校のやり方によって加配をしています。

森 智広副委員長

学力向上だけ考えますと、これは公募の部分とか、モデル校指定とか、そういう形なんですか。

石黒学校教育課長

基本的に我々が学力向上に関して加配ということを考える場合、どこの学校でも学力向上に対する取り組みは必要ということで、一定レベルの1ないし2ぐらいは必要だろうと。さらに、こういった特別な取り組みをしたいという申し出があった場合、それについて加配できるかどうか検討すると、そういうことになります。

森 智広副委員長

県とか国の施策で加配されているものというのは、例えば全体のパイが決まっているんですか。四日市市で何人加配できるから、それを割り振ってくれという形なんですか。挙げたら挙げただけ加配してもらえるんですか。

石黒学校教育課長

県から割り振りがあります。

森 智広副委員長

それを踏まえてなんですけども、四日市単独の非常勤講師の加配なんですけども、こちら、恐らく非常勤講師の県とか国の加配の人数を見てバランスをとるふうに配置しているように思えるんですけども、そういった意味合いもありますか。

石黒学校教育課長

バランスをとるといってあれなんですけども、県のいろんな理由の配置を見て、そして、学校全体の課題から不足する部分について四日市市として配置するということはあります。

森 智広副委員長

これは非常勤講師だけの加配で見ると、ちょっとゆがんだ形になるかもしれないんですけども、中学校、ちょっと集計したところ、一番多い非常勤講師の配置というのが、県、国、市、合わせてですけども、西笹川中学校は500人対応とかで9人という、数字ふえてくるかもわからないんですけども、次に中部中学校は8人、橋北中学校とか朝明中学校、桜中学校は6人ぐらいですね。一方で、保々中学校は一人とかになっているんですね。こ

れ、バランス的に見て、どうなんですか。

石黒学校教育課長

一つの授業を行う場合、またはチームティーチング等、少人数で授業を行う場合、当然、一つの教科に対して必要な先生があります。ところが、1週当たり、例えば25時間必要な学校があるとすると、20時間持てる正規の先生一人と、あと5時間分必要になると。この場合、もう一人、正規の先生を入れて25割る2にするか、25プラス非常勤の5時間の方を入れて、そんな形で運用するかというのは、それぞれ学校の実情によりますし、免許の状況にもよります。

ですので、そういったことで学校の状況に合わせてながら、学校長に聞き取りをしながら配置を決めていくということで、数だけではなくて、中学校の場合、教科がございますので、それを勘案して配置しているというのが現状でございます。

森 智広副委員長

それ、小学校にも言える話なんですか。例えば小学校ですと、常磐小学校が5人、高花平小学校が1人とか、三重北小学校が1人。小学校に関しては、これもそういった形ですか。

石黒学校教育課長

ここの、いわゆる合計人数にかかわらず、1学級当たりの人数というのは、それぞれ違います。当然、大きな学校は1学級当たりも大きいんですけども、場合によっては、学校の規模としては人数は大きくないけれども、学級規模としては40人になっていると。例えば1学級の学校で38人とか37人とか、そういった学年ばかりという学校もありますので、そういったところは過密度が高いということで、非常勤講師を配置することが多くなります。

森 智広副委員長

ちょっと先ほどの質問に戻るんですけど、四日市単独の非常勤の加配というのは、なかなか、ちょっと理由が見えてこないところがあるんですけど、調整という意味合いもやっぱりあるんですよね。ですから、学力向上に加配されている学校が数校あるけども、そこ

に遜色ないような形で、ほかの学校も加配があったりとかいう形もあるんですよね。

石黒学校教育課長

言い方としては、常勤講師も含めて、また県の加配も含めて、総合的に学校が必要な加配を市として配置するということになります。

実際の場面では、例えば、じゃ、何をしているのかといいますと、主にそれぞれの授業に入っていくって、課題のある子がいたら、その子に対応するとか、それから、学期によって分けて授業をする必要がある学級でしたら分けて授業をするとか、例えばグループ分けして授業するとか、そういったそれぞれ学校で違いますけれども、対応するために非常勤講師が入っているというのが現状でございます。

森 智広副委員長

最後、システムの問題ですけれども、これは毎年加配が変わっていくということは、毎年、各学校から聞き取りなり要望というのが上がってくるんですか。いろんな要素で、例えば学力向上ならこれで、授業ならこうしたいからこうこうこうと、そういうことですか。

石黒学校教育課長

毎年3学期に、我々、人事配置をするときに、当然、正規教員の人事異動とともに講師の配置もしますし、それに合わせて非常勤講師の配置もします。その際に学校長から聞き取りをして資料を上げた上で、それを検討して、それを見て配置するという形になっています。

森 智広副委員長

基本的に、でも、大幅な方針転換がない限り、そんな劇的に変わるような数字はないんですか。結構、毎年毎年、増減があるようなものなんですかね。

石黒学校教育課長

感覚的に申しますと、結構変わります。といいますのは、例えば先ほどの学級の過密度でいいますと、41人で二つの学級に分かれている場合と39人で大きな学級になってしまった場合とは随分違いますので、人数の変動によって、その状況を見ながら配置するという

のが実情ですので、大きく変わらないとも言えますし、結構変わるとも言えるというか、曖昧な言い方で申しわけないんですけども、その辺は学校の実情に合わせています。

森 智広副委員長

あと多少なりとも学校のやる気というのも反映されるものなんですか。例えば人数の問題にしても数で決まってくる問題ですけども、プラスアルファのことがしたいから人が欲しいんだという主張も中にはあるわけですよ。

石黒学校教育課長

教育委員会として課題にしております、例えば学びの一体化であるとか、そういった今のリアルタイムに必要な、不登校も当然そうなんですけども、そういったことに対応していくために必要だというような要望には、できるだけ応えたいなということで加配をしております。

芳野正英委員

きょういただいた資料の最後の高架水槽の件ですけども、ありがとうございました。今後の対応等に生かしていただきたいなと思うんですけど、1点、その経緯がわからなくて、この経過の中で予算についてなんですけど、平成24年2月定例会議会で補正を出しているんですけど、ここをなぜ、その24年度当初予算にせんだんかなというか、そこはちょっと聞かせていただきたい。何か国のあれなんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

平成24年2月に補正予算を行ったところですけども、この差異が、これ、財政経営課の資料なんですけども、市税とか地方消費税交付金などが増収があったということで、平成23年度予算において若干の余裕があるということから、経済対策も含めて、平成23年度の予算の中で補正をかけて、それをまるまる平成24年度に繰り越したというような状況でございます。

芳野正英委員

経済対策とおっしゃっていましたが、国の緊急経済対策の予算は使ってないんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

この部分につきましては市費でございます。

芳野正英委員

その点でイレギュラーなところもあったのかなと思いますけど、今後、こういうことがないようにお願いしたいなと思います。

次に、きのう説明を受けた資料の追加資料ですね。教育民生常任委員会資料の27ページの学校開放ですね、教室の開放の一覧をいただきました。社会教育課のほうですね。

それで、学校開放の現状を見とると、やっぱり地域団体の会議に使われることが多いのかなという現状を持っていて、もう少し、より文化活動の利用の要望というのが結構高いものですから、その辺をやっていただければなと思うんですけど、これ、特に大谷台小学校が突出しているのは、やっぱり地域のセンターがないというところで、地域の会議は大体、大谷台小学校でやっているんだろうなというふうに思うんですけど、八郷小学校なんかは、これは文化活動が多いんですかね。

その辺、この数字の中で文化活動と地域の会議に分けていただいていますけど、どれぐらいの比率かというのがわかりますか。

伊藤社会教育課長

まず、学校開放ですけれども、全体の中で文化活動と地域団体の会議と、この5200件のうちでどちらがといいますと、文化活動が約1500件で、地域団体の会議が2300件ほど、残り、その他いろいろございますので、会議のほうはかなり多いということでございます。

それから、大谷台小学校につきましては、特に学校の一角にコミュニティ室みたいなものを設けて、地区市民センターの補完といいますか、特別に設けているところで、ここはいろんな文化活動のほう地域会議の倍ぐらいあるような状況ということで把握をしております。

それから、次に、八郷小学校につきましては、社会福祉協議会さんの会議とか、こちらは文化活動は、うちのほうは報告は受けておりません。あと、学童保育所さんが使っているという状況でございます。

以上です。

芳野正英委員

文化活動なんかでも、学校の校長先生によっちゃ、無言の圧力といいますか、あんまりいい顔しない方もいたりして、学童保育所とかでもそうなんですけど、校長先生が変わると結構方針が変わって使わせてもらえなくなるとかということもあるんですけど、ここで見ると、各学校施設運営委員会に委託して、そこが決定しているということなので、一度、ここにある施設開放に関する規則ですね、また資料でいただけたらと思いますので。

なるべくそういうことがないように、社会教育法にもあるように、なるべく地域で教育上支障がない限りは学校を使えというふうになっているはずなので、そういうことを言う校長先生はおかしいですよって前に僕も言ったことがあるんですけど、また教育委員会としても、いろんな機会に校長先生なんかそういう形で伝えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

中森慎二委員

資料を出していただいた中で不登校の話なんですけど、概要報告でこれはダイジェスト的な集約資料ということだと思っんですけども、過去委員会で扱ってきたように学校別の部分、また、その推移、また100日以上近く休んでいる生徒の実態の部分だとか、あるいはリスク例への対応だとか、そういったことも含めての報告をぜひしていただきたいと思うので、これは部分的な、総体的な総数から見た傾向的なところで捉えていただければあるんだけど、不登校の問題は、過去、教育民生常任委員会でも扱ってきた中で、いろんな課題があるということ認識をして共通認識に立ったと思うんだけど、決算に当たって年度報告としての定量的な報告スタイルをきっちりと定めて、それに基づく定時のものを毎年報告をいただくというような形に、ぜひ統一をしていただけないかなと。

そのことで傾向なり、学校の特定のことはA、Bでもいいんですが、別としてね、それはマスクしてもらう分はそれでいいんですが、そういうものが経年的にわかる統一的な報告資料というもののスタイルに、ぜひこの際改めていただいて、過去、報告をいただいた資料がそのまま使えるものはそれで私はいいと思うんだけど、ぜひそれはちょっと確認をしたいんですが、どうでしょうか。

吉田指導課長

昨年度、この教育民生常任委員会の中で、いろいろご議論いただきまして、ご指摘もいただいて改善しつつあるところでございます。今、中森委員のおっしゃられたとおりに、こちらとしても、この議会だけではなく、教育委員会会議の中でもきちっと定期的に報告をしていきたいというふうに確認をしているところでございますので、また時期が来ましたら、きちっと報告をさせていただきたいと思っております。

なお、ちょっと言いわけにはなるんですが、本年度は文部科学省が3月の末ぐらいから4月の初めにかけて、いつも調査をかけてくるんですが、いろいろな懸案があったのか、3カ月以上おくれて、ようやくこの調査が来まして、その中で今お出しできる状況としては、こういうような資料しかちょっと出せなかったもので、それだけはちょっとご理解いただきたいなと思います。

中森慎二委員

その文部科学省の調査は調査として、四日市市としての視点もあるわけだし、今まで委員会に報告していただいた資料についてのフォローというか、平成24年度決算ベースとしての実態というのをつかむことは私は可能だと思うので。国の報告としても、調査はそうだったとしても、それはぜひ早いところ教育民生常任委員会に報告いただければ、私ども対応していきたいと思っております。その意識でぜひ取り扱いをお願いします。

もう一つ、校務用のネットワークの資料もちょっといただいたんですが、今、教育現場のほうで先生方、いろいろ業務に取り組んでいただいている校務という部分と、子供たちと向き合うという時間の整理をどうバランスしていくかというのが一つの課題だと私ども思っているんだけど、現状の中で、右側のネットワークで改めて確認をしたいんですが、例えば一番左側のところが三重西小学校と仮にして、私が教員として学校にある一人一台パソコンから子どもたちの成績データをさわっているという中において、これをずっと上に上げて共有サーバーからインターネットというところがありますよね。ここがもし私、個人の家でパソコンでネット上につながっているとすると、現実問題として、学校のパソコンから添付ファイルで自宅のパソコンにデータ送信は今現状はできるんですか。

西浦教育支援課長

物理的には可能でございます。

中森慎二委員

そうすると、ここで、きょうも言われている校務の現状の中で、個人情報教職員パソコンでの保存、持ち出しは禁止しているといっているものの現実はなされているわけですよ。データとして持っていくのか、あるいはネットを使って、このパソコンに届いているという現状があるとすると、じゃ、自宅に泥棒が入って、そのパソコンを盗まれたらデータ流出になるということの危険性だって実際あるわけで、そういうところは校務システムを導入しているところでは、もうできないようにしている。逆に、学校では唯一、教頭あるいは校長が使えるパソコンにおいて外部とのネット環境が使えるというものに制限をしたり、あるいは学校の中での情報管理というのがセキュリティ的に確立されているんですね。

教員の方々がご自宅に持ち帰る中で、かばんに入れたデータが車から盗まれたということが過去にもありましたし、これはこれからもないと言えないわけですね。物理的にできないようにするという以外、やはりそれはなかなか防ぎにくいところが私はあると思うんですよ。それで、今、こういった工夫、課題がある中において、早い時期に校務支援システムというものを導入して、情報管理、セキュリティの問題、そういうものを体系的に整理をする時期にもう来ているんじゃないかなと。

加えて言うと、子どもたちと教員の方々が学校現場で直接向かい合う時間ができるだけとれるように、ほかのデータ処理だとか、校務にかかわる時間をできるだけ省力化できるような、そんなトータルシステムをやはり教育委員会としても確立をしていくと、こういうことの必要性が私はあると思うんだけど、教育長、そこら辺はどうですかね。

田代教育長

まさに、これ、きのうも委員がご指摘いただいた北九州市においても、まだ、行ったわけではもちろんございませんけども、少し情報データを教育支援課とも、あるいは教育監ともつぶさに議論したんですけど、やっぱり検討委員会的な組織を早急に立ち上げて、今言われたセキュリティの問題とか、あるいは単に校務支援と捉えても、石黒課長が言いましたように、どこまでそれをやっていくかということも各学校、きちっと聞き取りもして、そしてシステムをつくっていくと。多分、システムをつくっていくとなると、画一的なシステムで終わらないと、カスタマイズしながらやっていくということになります。

ちなみに、北九州市も何年かやっぱり時間をかけて全校ですか、200校とお聞きしていますけども、多くの学校にそのシステムを入れていっているということで聞いていますので、その辺も踏まえて、やっぱりご指摘のように検討委員会にかけていって、きちっとこれを先を見据えた上で、セキュリティも含めまして、課題も整理した上で、その次に校務支援ソフトというふうなことで、当然、庁内でもIT推進のスペシャリストもおりますので、そういった人たちにも協力を得ながらやっていくということが必要であるというふうに思っています。

中森愼二委員

検討委員会を立ち上げていくのは予算が必要であるんだけど、新年度、そういう要求もしていただいで教育現場としての課題の整理と、それから、校務支援システムの導入によるメリットというものも当然あるわけだし、そのセキュリティの問題も含めて、そのところを検討委員会で十分整理をしていただいで、そういった部分の導入に向けてぜひ検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

芳野正英委員

先ほどの答弁の中で、学校から先生の自宅のパソコンにメールが送れるという話をいただきましたけど、そうすると、各学校にあるVPNはインターネットとつながっている。

西浦教育支援課長

はい、つながっております。

芳野正英委員

そうすると、この図で見ると、市の共有サーバーと各校が閉じられたネットワークになっているというふうには書いてありますが、実際は各校がそれぞれインターネット回線を、このシステムの中でやっているとすると、流出の可能性もあるのかなというふうに思うので、通常であれば、例えばインターネットが使えるパソコンは数台に限定しておくとか。各先生のパソコンがファイヤーウォールになっているとはいえ、そういういろんな部分があるので難しいんですかね。先生もインターネットを使いたいときもあると思いますけど、

その辺はちょっとやっぱり分けたほうがいいかなというふうに思うんですけど、それは先ほどの、多分、最終的な答弁は、さっきの中森委員に対する答弁で大体いいと思うので、もう一回、その辺も含めて検討していただければなという要望です。

中森慎二委員

だから、この図は、もう一つ、インターネットにつながっている部分があるということでないかと正確じゃないですね。

西浦教育支援課長

済みません、専門的な部分、若干知識が不足しているところもありますが、このネットワークのぶら下がりの中で教員サーバーを通じて外のネットワークにつながっていくというふうに解釈をしておりますので、今、中森委員からご指摘いただいた分も含めて、今後の検討に生かしていきたいと思えます。

中森慎二委員

そうすると、これ、差しかえていただきたいのと、もう一つは、校務支援システムを導入するまでの間のセキュリティの問題として、現状のネットワーク体制として改めるべきで、今芳野委員がおっしゃったようなことも含めて、今できることと将来の課題のものちょっと整理して、すぐに対応いただけるものはしていただく必要があると思うんですけど、いかがですかね。

石黒学校教育課長

今のご指示を受けて、検討を進めて対応させていただきます。

山本里香委員

深くはいかないと思いますが、端的に教えてください。

資料をいただきまして、ありがとうございました。教員定数、教員の配置の関係です。今までたくさんの委員さんがご指摘をされましたけれども、これは平成25年度当初のものなので、決算でやる平成24年度のものとは違うんですけども、24年度を踏まえてこれになっているということで確認をさせていただきました。

思ったより頭数というか、定数内の常勤割り当てというのが私が思っていたより少なかったんですね、この表によるとね。だけれども、ここに出ていない育休、産休、病休関係で常勤の県費という方が大分ありましたね。そういうようなところで学校運営が、常勤の方が悪いと言っているわけじゃないんですけれども、常勤というのは校務として定着をできない形なので、大変力強い常勤の方、たくさんいていただくとは思いますが、大変だなと思いながら、問題は、いろんな意味合いで、いろんな授業でつけていただいて、県と市で自腹を切っている非常勤の講師さん。いろんなタイプでつけてもらっていますが、その学校の運営がうまくいくように、それぞれの内容に応じてということだと思います。

苦心されているんですが、非常勤の講師さんは、時間数を持ってみえるのが、短時間のものからある程度まとまった時間の方までであると思うんですが、頭数がふえるということ自体が学校運営では大変困難というか、大変な現状が、一緒に仕事をするために、統率をとっていくために大変なことになっていくと思うんですが、結局大事なことが、今のこういう配置の仕方、平成24年度、いろいろ現場から上がってきている問題点とか、そういうことをこれからつなげていかなあかんと思うんですけれども、そこら辺のところ、非常勤の配置なんかで、どんな声が上がって、どういうふうに対処していかねばと思ってみえますか。

石黒学校教育課長

現場の声をということなんですが、まず、9月に勤務評定がございます。そのときに勤務評定を受け取りながら聞き取りをします。そして、12月に希望調書の依頼をするわけですが、1月に希望調書を集めるときに、その内容について受け取りながら、学校の状況を聞いて、次年度の人事配置を行います。その際に、やっぱり主に数をたくさん欲しいということが現場からの要望であるわけですが、実際に数として決まっておりますので、学校側の要望にはできるだけ応えながらやっているというのが現状です。

ただ、ご指摘いただいたように、非常勤講師の方がたくさんになるということは、なかなか統制がとりにくくなる。非常勤講師の方は授業をするために来ているので、それ以外の打ち合わせの時間がなかなか実際には少ないということが現状ありますので、そういったことからすると、ただふえればいいというのではなくて、やはりバランスが大事なかなというふうには思っております。

山本里香委員

そういった中で、講師さんをお願いするのが大変な作業というか、大変な仕事になってきて、なかなか難しいというふうに伺っているんですが、時間をばらけなければ受けてもらえない場合も出てきているように思っています。そういう中で、現実的には四日市市は独自のものも使いながらふやしていってもらっているんですが、これは国や県に対して、きっちりと定数を考え直していくと、ふやしていくということを現場及び市の教育委員会の立場としてきっちりと、今、学校教育は大事ですので申し入れていっていただくことが大事かと思しますので、そのことが切なるね、学校を再生していく願いだと思っています。それが一つです。

それから、二つ目です。戻って追加資料の100ページです。教育費の中のバランスのところで、この説明のときに、デリバリー給食に移行したのでここ数年ソフト事業費がふえていて、そして、調理員を減らしたので人件費のところで減らしているというか、減少傾向だと。実績報告書の198ページに給食業務の委託のことで、この委託は、もうちょっと小さくしてきたというか、安定してきたというか、5年たってきていると思うんですが、これが、どのように業務委託をしたことを総括してみえるか、そして、今後、どのように調理業務の委託を進めていくお考えなのかということ、今の時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

城田教育総務課長

今のご質問は、調理員の削減に伴う人件費の減ということでのご発言ということで、今後の小学校の給食の調理委託の考え方ということでございますが、今までも給食室の衛生管理は、衛生の設備がきちんと整っておることと、あと、常駐の栄養士が配置されているということ。こういうふうな条件のもとで、当然、職員団体等のほうのお考えとか、その辺との調整も必要でございましたんですが、そういうふうなお話の中でやらせていただいておりますと、こういう状況でございます。

ただ、今後の方策といたしましても、この方向でとめるというか、やめるとかいうふうなことはまだ考えてはございませんが、その条件に合致しておる学校が出てくれば、また、こういった方針で進めていくのかなというふうに考えておるところでございます。

山本里香委員

現在、条件に合致している学校が幾つありますか。

城田教育総務課長

今、現段階でございますか。数校だと思imasるので、申しわけございません、ちょっと数的には調べさせていただきます。申しわけございません。

山本里香委員

また後で教えてください。

そして、20ページの自己実現事業のことで説明をいただいた中で、地域に広く学力保障という意味で広げていく方針も持っているようなお答えをいただいたんですけども、もとのこの自己実現事業の成り立ちということから離れて、大きく広く捉えていくことが重要な時代になっていると思います。経済的な格差であるとか、そういうのが子どもたちの学力に及ぼす影響を少なくするように、基礎学力をつけるということが目的になっていますよね。目的ですよ。地域はありますけど、地域の中の基礎学力の定着という意味で。

そういう点からいったときに、今、教育委員会だけではなくて、福祉の部分ですけども、生活保護の担当のところの中でも子どもたちの学力の保障ということが大切になってきて、それを広く全市的に、豊田委員が言われたように地域で広げていくような取り組みにしていける思いもありそんなことなんですけれども、保護課とのタイアップというか、そこら辺のところのお考えはいかがでしょうか。

山下人権・同和教育課長

本年度、一度、現に県のほうから生活保護世帯に対する施策ということで健康福祉部のほうにも出てきている事業もありまして、それとのタイアップについては一度考えさせていただいている現状はあるんですが、ただ、まだ時期尚早といいますが、なかなか教育の部分と福祉の部分と、例えば学校教育や学校教育のされている地域の中で、福祉の例えば生活保護世帯とか、どこどこという限定の中に、その方たちだけ呼んでしますよというのを学校教育の範疇の中で、なかなか明らかにしていくというのが難しい現状がありまして、そこはまだ整備をしていく必要があると考えております。

その中で、そもそも人権・同和教育課の中でいきますと、まだまだ四日市市における同和教育の問題の範疇の中から、人権プラザを基点に事業を展開しているところがあります。

ただ、そこで出てくる部分の中で起こってきた低学力の子どもたち、あるいは、その子どもたちが置かれている生活環境の状況というのは、必ずしも被差別地域だけに起こっていることではないという認識のもとでタイアップ、協力をしていく必要があると考えていますので、全くないというわけではないですが、現時点でまだ即効性があるというか、すぐ結びつくということは難しいと考えています。

山本里香委員

中川委員のほうからもコミュニティスクールとの関連とか地域との、今言われたように、この人権・同和の部分から発展的に、つまり、全体的には学力保障という意味合いで考察をしていかなければいけない時期だと、もう既にそんなときなんだということで、ぜひともそこら辺のところを深めていっていただきたいと思います。

あと2点あるんですけど、すぐ終わるのでいいですか。

日置記平委員長

はい、どうぞ。

山本里香委員

資料の24ページのパソコンの問題ですが、今、本当にきちんとしたネットワークをつくることの中で、校務が十分に推進されるようにというご意見がたくさん出ていたんですが、今回、加藤議員のほうからも学校の保健室の利用状況の一般質問が出ましたけれども、教育委員会としては、その利用状況についてのデータを持ち合わせていないということを伺っています。

たしか保健室でも日報をつけているはずで、それは学校内での集約はもちろんされているし、県なんかでは、ちゃんとコンピューターでその日のを入れれば、ぱっと飛んでいって一覧表が県のほうに上がってくるようなことになっていると思っていたのです、市もね。だけど、そういうことができないというのは、このネットワークがそういうことに対応していないということだというのが初めて、この表を見せていただいて、もう一人一台パソコンが入ったら、そんなことは十分できているものだと思っていましたので、そういう面からも、いろんな仕事の内容がありますけれども、教務業務だけではなくて、そういうところも含めて、一元化で先生方が簡単に教育委員会にその報告ができて、こちらが瞬時で把

握ができるような、そんなようなシステムの構築をお願いしたいと思いますが、保健室のデータの管理について、いかがなんでしょう。保健室の利用状況のデータを確認する必要はありませんか。

石黒学校教育課長

必要性を感じておりますので、例えば先ほども、もう既に答弁がありましたけども、校務支援ソフトとか、そういったコンピューターの使い方の中で、それもあわせて検討をしていきたいというふうに考えております。

山本里香委員

最後です。

不登校の問題について、もっと詳しいデータとか、数の推移だけではなくて、もっと内容のわかるようにというお話が先ほどありました。これは例えば年次推移で1学年、学齢が上がったときにどう動いたかと、この数の出ているデータを出してもらったんですが、大切なのは、その対象となった子どもが、その後、働きかけによって、どう回復をしていたかとか、どのようにまた学校へ戻れて、問題点を抱えながらだと思っただけけれども、それが学校生活できていっているかの、その個別のAさん、Bさん、固有名詞は要らないんですけど、その実態がやっぱり必要なんだと思うんですね。そういうふうなことを、この欠席3日目シートって、これ、大変素晴らしいことで、こういうようなことも含め、初期対応というのがとても大切だということを考えています。

30代、40代の方で、今、生活環境が大変で経済的に困窮したり、生活が自立してできないという方のお話をずっと伺うと、小学校、中学校のときの、この3日目じゃないけれども、そのときの対応が、その当時、とてもできていなかった。皆さん、手をこまねいていた、待っていた、あすなる学園とかに連携はとりながらも、なかなかそれが実効性のあるものになっていかなかったということが、30代、40代の方のその状況をつくっていると思います。

ですから、大事なのは、数が言われていますけれども、その個々がどのような状況で回復していく、そのつてがあったのかということがわかるような指導をしていかないと、大変長いことだと思っただけけれども、していかなくちゃいけないし、そのような対応の資料がこれからできてくるようにと願いますが、そのところ、いかがでしょうか。

吉田指導課長

今、山本委員からご指摘あったとおり、個々の状況につきましては、各学校で、いわゆる生徒指導を含めた不登校、あるいは特別支援教育を含めたような会議を持ちながら、個別に、この子はどういう現状であるかなどを把握して、また、そういうような不登校のことについては継続して市のほうにも報告をいただいております。そのことの中で、先ほどまご説明させていただいたように、専門的なセラピストの派遣をするなどして対応を強化、今させていただいているところでございますので、個別の状況についても把握をしつつ、対応をもちろん今後もさせていただいて、よりそういうような学校へ早く復帰できるような環境を整えていきたいと思っております。

山本里香委員

そういうことがやっぱり知らせていただけるような状況を、またつくっていただきたいと思えます。

中学校給食については、今回は触れません。新しく懇談会も始めていただいたということですので。

日置記平委員長

ありがとうございます。

これで休憩に入りたいと思えます。10分おくれて申しわけありません。

今後は、済みませんが、1時再開といたしたいと思えます。

午後の質問のほうは1番、少々多いという豊田委員にお願いしますが、あと……。

じゃ、その次は中川委員で質疑は以上といたしたいと思えます。

小川政人委員

質問の流れによっては質問を……。

日置記平委員長

一応この場では、こういう順番でと。

はい、ありがとうございました。

12 : 10 休憩

13 : 01 再開

日置記平委員長

それでは、再開をいたします。

冒頭に城田課長から発言を求められていますので許可します。どうぞ。

城田教育総務課長

貴重なお時間をいただきまして、申しわけございません。

午前中、山本委員のほうからご質問がございました給食委託可能の条件を備えた校数は幾つかというふうなことでございましたが、平成25年度末の見込みで2校でございます。

大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

日置記平委員長

よろしいか、山本委員。

山本里香委員

はい。

日置記平委員長

では、豊田委員から。

豊田政典委員

それじゃ、あと二、三項目ですので、よろしくお願いします。

まず、学校施設整備についてなんですけど、主要施策実績報告書の中の数字で、199ページが小学校で、中学校は後ろにありますけど、この整備進捗率というのは何に対する12%なのかというのをまず教えてほしいです。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

199ページ、小学校費の学校施設環境の向上の指標でございます。この分母、今後改築、もしくは大規模改修を行っていく校数が17校ございます。そのうち、現在2校が完了したということで、17分の2ということで12%というふうにさせていただいております。

豊田政典委員

学校施設整備計画案の、その達成率ということですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

そのようなことでございます。

豊田政典委員

それで、施設整備については、この委員会でも調査をしていますが、201ページの施設に対する生徒アンケートの満足度というので、平成24年度は50%の半分が。ということはですよ、改善されたけども、不満を持っているということね。これは重く受けとめていくべきだと思うんです。

そんなことでお聞きするのは、決算常任委員会資料の教育委員会16ページの小中学校改築事業というやつが一番最後のところに、整備計画案を見直し、検討、今後するんだと書いてありますが、私は個人的に前々からスピードアップしろと言っていますけれども、この見直しについて、具体的な内容があれば、こんなことを想定しているんだというのを教えてください。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

この事業シートの説明の折にも少し触れさせていただいたんですけども、現在、富田中学校の改築を行っております。これにつきましても、その業務といたしましては、施設整備計画案では平成25年度よりということになっておりましたけども、昨年8月定例会議におきまして、特に富田中学校につきましては、津波による被害ということで指定避難場所となっております。こういった屋上避難の機能を、この改築をもって機能させるということから、昨年8月定例会議には、この委員会にもお願いいたしまして前倒しという形で補正をさせていただきました。

そのように、これは一例でございますが、学校を取り巻きます環境、例えば防災の面、もう一つは、例えば児童数の動向とか、新たな教育のニーズ。例えば、武道場、武道教育の開始等々の状況を見きわめながら、今、施設整備計画案をお示ししておりますけども、そういった要素を常にアンテナ高く情報収集しながら見直していくということでございます。

豊田政典委員

先ほど見ていたアンケートも重要な要素ですから。学校関係ね、今現実に格差があると私は思っています。それを少しでも早く整備していただく必要があるということ、じっくり今年度考えていただきたいなというふうに言うておいて、次ですけども、次は、教育委員会の点検評価報告書について。

細かくは言いませんが、今、国の点検評価なんですけども、一つは、外部有識者4人の方が種々指摘されているように、学校教育ビジョンの指標のあり方について見直すべきだという意見がたくさん出ていますよね。そのことは私も共感のところがあるので、これは今年度やっているのかな、そのあたり、見直すべきところは見直すべきだということについてということね。

それから、外部の意見も入れながら、主体としては教育委員会みずからが点検評価するわけですね。報告書をつくって市民にも公表していくということから、昨日の議論じゃないですけど、教育委員会議の会議録を見ていても、これについては事務局から報告があって、質問があって、特に意見もなく承認していったという跡が見えるんですけども、そうじゃなくて、何よりも教育委員5人が責任を持って、みずから点検して評価して報告すべきだと思うんですよ。だから、このことについて昨日表明があったけれども、やっぱり姿勢というか、取り組みの形を変えていってほしいなと思うんですよ。そのこと、今、二つ言いましたから考え方を答えてほしいんですけど。

日置記平委員長

今、傍聴者の方が2名、入られました。

城田教育総務課長

2点ご質問ございました。

目標とか、指標の見直しはどうなっているんだということで理解させていただきます。実際、こちらのほうに七つの重点目標に対します成果指標ということで、その実績値、目標値を、例えば1ページでございますが、お示ししてございますが、その成果指標が適切であるかどうか、この評価委員さんのご意見等も参考にさせていただきながら、今回はこういった指標を出させていただいておりますが、幾つか見直しさせていただいて、次回からはちょっと変わった視点での指標の判断になってくるかと思われま。

それから、委員さんの評価にかかわる姿勢というか、かかわり度合いについてのご指摘というふうに思われますが、なかなかご意見を直接いただいて、それを反映するという手法も当然のことなんですけども、実際、どういうふうなやり方が一番よいのかというの模索しながら、より委員さんにもかかわっていただくような、いい方法を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

豊田政典委員

学校教育ビジョンですから、この四日市市の教育行政の根幹部分ですから、人ごとのように教育委員もただ承認するだけでは全くなってないので、今年度中に改善すべきだと思いますし、あともう一個だけ、評価委員さん4人が、3回会議をやっていますが、出席率は100%ですか。

城田教育総務課長

ご都合で出ていただけない委員さんも事実ございます。その場合は、先にこういった資料をご一読いただきまして、ご意見を頂戴して、文書でそのご指摘事項等をご紹介させていただくようなやり方をさせていただいております。100%ということではございませんが、そういった方法での対応をさせていただいておるのが現状でございます。

豊田政典委員

じゃ、杉浦委員は3回中、何回出ましたか。

城田教育総務課長

済みません、ちょっと確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

豊田政典委員

最後、最初の追加資料で学校単位の施設利用と有償、無償という資料をいただきました。ありがとうございました。

いただいたのは、最初の追加資料の33ページからで、四日市ドームの場合、減免は市内の学校と園児が50%、その他の運動施設についても同じ。それから、博物館は全部無料で、教育民生常任委員会所管じゃありませんけど、参考に文化会館は減免はないというふうになっています。

少しお聞きしたいので、委員の皆さんにちょっと考えてほしいんですけども、例えば33ページ、四日市ドーム、羽津北小学校の運動会で使っていますよね。これはなぜ羽津北小学校、毎年と聞いていますけど、四日市ドームで運動会をするのか。それから、羽津北小学校に限らず、次の34ページもそうですが、その使用料というのは財源はどこから出ているのかというのをちょっと教えてほしいなと思うので。

小垣内スポーツ課長

各小学校で使う使用料の財源は、スポーツ課では把握しておりません。

石黒学校教育課長

羽津北小学校について申し上げます。羽津北小学校は、数年前に四日市ドームである機会があって、そのときに、やはり雨天でもできるというのが非常にいいということで、保護者の方と相談した上でドームを使うようになった。校区内で近いということもあってということで聞いています。

費用につきましては、PTAから出ているというふうに聞いています。

豊田政典委員

34ページ、笹川中学校以下はわかりますか、理由とどこから出ているかというのは。

石黒学校教育課長

ちょっと全てについてわかりませんので、調べてご報告申し上げたいと思います。

豊田政典委員

今、理由を特に問題にしたいわけじゃなくて、その利用費をPTAというのが、ちょっと引かかるところがあって、理屈の話とは違うんですけど、委員の皆さんにと言ったのは、理由にもよりますけど、学校が必要があって利用する場合に、同じ教育委員会の施設だったり、あるいは四日市市の施設である場合には、やっぱり無料にしてあげるべきじゃないかなって僕は前から思っておりまして、そのことについて皆さんの意見を聞かせていただきたいし、一緒に考えてほしいなと思って、この問題を、資料をいただきました。

どうなのでしょう。指定管理という問題もあると思いますけれども、少なくとも公立の小中学生、幼稚園、保育園の子供たちが使う場合には無料で使いやすく。何でもかんでもというのはどうかと思いますけれど、ある程度の基準も必要かもしれないけど、金を問題に、理由にして、使いにくいんじゃないかと、よりよい体育活動、文化活動に資するとすれば、また必要性があれば使いやすい環境を整えていくというのも必要なんじゃないかなと思って問題提起というか、発言をしておりますので、ほかの方の意見も聞かせていただければありがたいなと思いますけど。

日置記平委員長

豊田委員は今、四日市ドームに特化していいですか。公的施設全てですか。

豊田政典委員

とりあえずスポーツ施設、それから、教育委員会があるので文化会館ぐらいですかね。

日置記平委員長

小垣内課長から手が挙がりました。どうぞ。

小垣内スポーツ課長

先ほど豊田委員からもご発言ありましたが、四日市ドーム、それから運動施設、指定管理者制度で利用料金制をとっております。当然、利用料金制の提案価格の中には、その前に、おおむねこのぐらいの回数の減免の実績があるというのに基づいて提案をいただいています。

これを無料にするということは、当然、指定管理料にも影響しますし、どちらかという入り口で、どちらにしてもお金は要るわけですから、入り口で負担するか、出口で負担

するかということの議論になると思いますが、現在のところ利用料金制をとって、この分がなくなるということは指定管理者に負担を求めるということでございます。

芳野正英委員

去年の笹川中学校は、多分、武道場の改修でグラウンドが使えなかったから、中央緑地でやっているのかなというふうに思うんですね。きのうも富田中学校が、今、校舎建てかえでグラウンドが使えないので、四日市ドームでやっていたんですよ。開会式に行きましたけど、そういう事例ならば無料ということもあってもええのかなとは思いますが。

羽津北小学校の場合だと、やっぱり、よそはやってきているので、これまで無償にしていると、どこもやりたいよという話になってくるので、その部分で考えると、やむを得ない理由でやる場合は無償という考えもあってもしかるべきかなと思いますけど、それ以外は50%減免になっているというところで妥当な判断かなというふうに私は思いますけど。

日置記平委員長

という意見もありました。

中森慎二委員

芳野委員とほぼ同じなんですが、例えばマンモス校の小学校で、敷地が非常に狭くて運動会の競技は十分できないというような制約があったりとかという。今、校舎建てかえ等のグラウンド使用に制限があるというようなことでの四日市ドーム利用、あるいは陸上競技場を利用するということであれば、無料化してあげることも特例救済ということではあってもいいんじゃないかなと私も思いますけど、恒常的な部分でいけば、運動会は今の小学校のグラウンドで開催できるわけですね。四日市ドームを選択するのは雨が降っても大丈夫だという、より保護者にも学校にも都合のいい方法の施設を選ぶというのであれば、それだけの利用料が発生しても、それはやむを得ないのかなというふうに私は思います。

また、文化会館なんかでも学校の文化祭なんかでもあろうかと思うんですが、それも中学校の体育館、あるいは小学校の体育館で開催し得るものと、あるいは、よりグレードを上げて文化会館というホールを使ったほうが、より演出効果なりも期待するということがあるのであれば、それに伴う費用負担が発生してもやむを得ないんじゃないかな、こういうような整理を私はしています。

豊田政典委員

意見ありがとうございます。

その場合に、理由と金の出どころというのも関係すると思うんですよ。だから、学校側がまとまって文化会館でやろうと決めたとして、そのお金はどこから出すんだ。学校に配分されている金の中からやるのであれば認めてもいい、有料でもいいと思うんですけども、そのあたり、例えば羽津北小学校の話、PTA会費でやっているというのは解せない話で、どう考えればいいかな。

だから、今、発言があったように、運動会や文化祭については、確かに学校そのものに施設が原則あるわけですから、そこでやるというのは原則でいいのかなと思いましたが、そこで毎回、やむを得ない場合の措置であるとか、財源をどうするのかというのは、例えば笹川中学校の7950円、どこから出たのかとか、このルール化をどうするかということ。

それから、新たに特別なイベントなんかで使いたい場合に、それは学校の金でやるのか、どこの金でやるのかみたいなのが現実のところは決めてあるんですかね。羽津北小学校も含めて、実際はどうなんでしょう。

石黒学校教育課長

かなり以前というか、10年にはならんと思います、それぐらい前から羽津北小学校はこういった形でやっている。それは、学校長にその当時聞きますと、PTAのほうから何とかこれをお願いしたいと、都合がいいのでということ দিয়েみえたので、費用も持つからというようなことで始まったというようなことを当時聞きました。ですので、今、必ずPTAが支払っているかということについては、申しわけありません、自信はありません。

豊田政典委員

まず、羽津北小学校はよくわからないところは残りますけど、要するに、補足していただいたように、やむを得ない場合の笹川中学校、富田小学校のケースについては、学校に負担させるのもおかしいし、ましてやPTAなんておかしいから、このルールというか、教育委員会の金、もしくは無料が無理なら教育委員会が金を出すべきだと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。

石黒学校教育課長

学校運営費のことで前もご報告申し上げたところです。それと関連する部分も当然出てくると思いますので、それとあわせて検討させていただきたいなというふうに思います。

豊田政典委員

終わります。

日置記平委員長

関連。

はい、どうぞ。

小川政人委員

学校教育としての運動会が果たして運動場、青空のもとでなくて屋内体育館でやるという、屋内でやるというのは、子供たちに対する、どういう考え方をしたらええのか、教育委員会、どう考えておるんやろう。僕は青空のもとで、やっぱり子供たちが運動会やるのがいいのかなと思うとるんやけど、親の便利さとか、そういう事だけで四日市ドームでという話になるのか、その辺だけ、ちょっと聞かせてほしい。

日置記平委員長

基本的なものです。四日市ドームができてから、いろいろ周辺の小学校には、そういう議論もあったんでしょうし、またPTAがということを行ったのは、方向性がないから、そういうふうにおさまったのかなというふうにも判断できますけど、いずれにしても、小川委員言われるように基本的なものはあるんですか。

石黒学校教育課長

特に学校行事について、場所をどこですると、そういうようなことは規定としてはございません。ですので、いわば学校長が地域の状況であるとか、保護者の方の意見、また子供たちの考えも聞いて決定していくというふうに考えております。

ですので、羽津北小学校もそのようなことで判断をされたんだというふうに思いますし、

我々、実際に運動会を運営したことがある者にとっては、天候に左右されないというのは結構魅力的なことで、そういったことからすると羽津北小学校の判断は学校としてあるのかなというふうには思います。

小川政人委員

天候に左右されないというのは大人の都合であって、子供たちは青空の下で伸び伸びと運動をやるということが一つの教育かなと思ったんだけど、それは意見が違う、見解の相違と言われればそうなんだけど、本来的な運動会の意義というのは、ちょっと天候とか、そういうのじゃないのかなと僕は思うんだけど、まあ、石黒課長がそう言うならそうなんだろうけど、よう考えなあかんよ、そこは。

城田教育総務課長

失礼いたします。たびたび申しわけございません。

先ほど豊田委員のほうからご質問がございました杉浦委員の出席の関係でございますが、3回中2回、出ていただいております。1回、欠席でございます。

中森慎二委員

豊田さんの質問ともちょっと関連して少し戻るんですが、学校施設計画に関連して、主要実績報告書の201ページの学校施設についての生徒アンケートにおける満足度評価という指標の部分で、ちょっと改めてお尋ねしたいんだけど、具体的に生徒にどんな問いをこのアンケートで出しているんですかね。その結果も含めて、また資料として出していきたいなと思うんですが。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

今年度のアンケート結果について、その問いとその結果を総括したのがございますので、後日、提出させていただきたいと思います。

中森慎二委員

ちょっとかいつまんで、どんなことを聞いたのか、教えてください。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

中学校ですと、3校、それぞれ建設年度、昭和40年代、50年代、60年代、平成何年以降ということで、中学校については、この3校、40、50、60年代にあたる学校について抽出して説明を行いました。

ここで申します満足度につきましては、その内容が満足している、もしくは、やや満足しているというところ辺を総計したものでございます。

中森慎二委員

何に満足しているかという総体的に、感覚として満足していますかという、そういうのじゃないと思うんだけど、例えば学校の教室の施設であったりとか、トイレであったりとか、プールであったりとか、具体的な施設を絞った聞き方をしているのか、その辺が僕は全くわからないので聞いているんです。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

その満足の内容についても設問でお聞きしておりまして、例えば全体使いやすいかというような評価とか、一部改修等を行ったところは建物が新しくなった。それとまた、改修等によって照明が明るくなったというような部分でご評価いただいています。逆に不満足という中では、汚れが目立つとか、壊れているけども、十分に整備されてないとかというのが目立ったところでございます。

やはりこういったことから大規模改修等を行いまして、幅広く、古くてもきっちりと整備していくことが満足につながるんじゃないかというふうに考えております。

中森慎二委員

せっかく調査したアンケートの総数がちょっとわからないんですけども、それもちょっと資料としていただきたいんだけど、この201ページの説明によると、施設の保守点検、清掃管理等を定期的に行うとともに、施設の補修については、学校からの要望も踏まえ、体育館床塗装改修工事等、計画的に補修工事を施工し云々となっているんだけど、子供たちのアンケート結果が生かされているというのは書いてないんだけど、せっかく調査した子供たちの意向というものが改修計画なり修繕というものにつながっていかねければ、やった意味が僕はないと思うんだけども、そこら辺の連携というのは、どうなっているんで

すか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

基本的に、どこを改修するかという部分につきましては、やはり学校現場の教員の方々の聞き取り等も行っています。一方、指標ということにつきましては、それをご利用いただいている子供たちの意見ということで、その成果を測定する部分で使っております。一部、こういった、先ほど申し上げましたように、こういった部分で満足を得られていくとか、こういった部分で不満足なのか、例えば汚いとか、壊れたまま放置されているとかという部分につきましては、やっぱりきめ細かく整備を行っていくべきだろうと。

一方、例えばトイレの問題、バリアフリーの問題等もご意見が出ておりますので、特に大規模改修等々につきましても、トイレというのは大きな課題、整備項目だというふうに考えております。

中森慎二委員

そうすると、子供たちのアンケート結果が、今まで、例えば富田中学校は今、大規模改修していますけども、そういうのがどういうふうに反映されているのかとか、体系立ったものが、どういうシステム化されているのかというのは、じゃ、あるということですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

特にトイレにつきましては、やはり洋式化という意見が大変強いというところと、段差等については大変気にされると、それと暗いという部分で教室を明るくしていくというような形で、例えば大規模改修、本年度行っております3校につきましても、照明器具も全面的に更新していくとか、そういう意見をなるべく反映させたような整備に努めているところでございます。

中森慎二委員

こうやって聞くと、山本委員もご質問されているけれども、空調への子供たちの希望というか……。質問したのは加藤議員ですか、そこら辺の部分も、このアンケートの要素の中には入っているわけですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご指摘のとおり、その意見の中に、やはりエアコンがないとか、先ほど申しあげましたトイレが暗い、臭いとか、例えば体育館に舞台がないとか、具体的なご意見をいただいているところでございます。

中森慎二委員

そうすると、そういった子供たちのアンケート結果を集約したものをちゃんと議会に出していただいて、それが学校施設改修にどう繋げていただいているのか、あるいは、それに積み残したものは何なのかというあたりを、ちょっと整理したもので報告いただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

加えて、もう一つ聞きたいのは、今、富田中学校が大規模改修していますね。で、河原田は終わっていますか、河原田小学校ね。空調の話は、これから検討してどうなるかというのは別としても、今、設計をしてつくろうとしているものの建物であれば、将来、そういうものが導入できるような設計上の配慮をしておくとか、そういったものについてはされているんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

近年、建てかえを行った学校については、河原田小学校、そしてまた、現在着工中の富田中学校がございまして、屋根部分に一定の空調機設置スペースを設けるとともに、特に空調をつけますと配管経路が問題になってまいりますので、そういった部分の、例えばはり等のスリーブあけとか、そういう形で想定した対応はさせていただいたところでございます。

中森慎二委員

アンケートの話に戻りますが、ぜひ報告を、アンケートの集約結果を出していただきたいんですが、場合によっては、我々としては、子供たちにこんな質問をしてほしいというものもあるかもわからないので、ぜひ早くそれも出していただいて、今後の参考にさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

承知いたしました。取りまとめて、後日提出させていただきたいと思います。

中川雅晶委員

当初の資料の13ページの学びの一体化推進事業について、お伺いをさせていただきます。

この事業は本年度、決算額1746万3000円ということでご報告をいただいておりますが、この事業は平成22年度から始まって、特に平成24年度は推進協力校区というのを六つ指定をされて、一部教科担任制などの取り組みをしたということですがけれども、推進協力校区のそれぞれの校区の学校は、どのような具体的な取り組みをされたのか、教えていただけますか。

吉田指導課長

申しわけございません。今、ちょっと手元に個々の学校の、取りまとめは毎年しているんですけども、資料を持っておりませんので、具体的に詳細にお伝えすることができないので申しわけありません。

中川雅晶委員

それは個々の学校によって取り組みの内容が違うんですけども、その取り組んだ内容を、推進協力校となっているのであれば、取り組みの内容はいろいろあるにしても、どういうものを期待をされているのですかね。

吉田指導課長

ここは、今、全国的な教育の流れとして、いわゆる、私ども、担当者研修会等で説明をさせていただく際に、今までは小学校だけで学力の問題の向上なり対応をしてきた、あるいは中学校だけでその対応をしてきたということではなくて、地域の子供たちの育っていく11年間、あるいは15年間を見通しながら、確かな学力や健やかな成長を見守っていく体制づくりが必要だという観点から対応を考えております。

中川雅晶委員

まず、平成23年度は先行実施校区として、塩浜、羽津、常磐、西陵、富田、桜の中学校校区で行われているわけですよ。平成24年度が、今、桜、西陵、富田、大池、西笹川、橋

北の中学校区で推進協力校区として、平成23年度は先行実施校区として、それぞれ実施をされていると。

「輝くよっかいちの子ども」の学校教育白書の中の、これは平成24年9月に、その狙いとか、現状値、それから目標値というところで、小学校高学年における一部教科担任制を実施する小学校の数を平成23年度の14校を平成27年度には全小学校で実施をすると。校区当たりの乗り入れ授業日数も全中学校区において年間20日以上という目標値で進めておられて、この平成24年度は、この22、23、24年度となってきた中で、今どのようなことを実際にやられているのかというのが知りたかったわけです。どういうことが成果として、また課題として見えてきたのか。

その下には若干は書いてありますけれども、その位置づけはどうかというか、ちょっとよくわからない。

吉田指導課長

今、最新の教育白書については、編集、校正をかけておる中で、自分の課の事業ですの、自分の手持ちの資料でちょっと説明させていただくと、指導体制の一体化改善に関する取り組みということで、教員のほうの部分では合同の研修会とか情報交換会、それから各教科部会、例えば算数とか、数学とか、国語とか、芸術分野とか、運動の部分とか、あるいは特別支援教育の部分とかというような部分での、どういうふうに連携をとっていったって、一人の子供たちをそれぞれ健やかな成長に結びつけていくかということに取り組んでいる、これはほぼ100%の段階で、どの学校も今やっているところでございます。

それ以外に、例えば全国学力・学習状況調査の分析を各校ですておりますけれども、それのもとに系統立てて学力向上をどういうふうに働きかけるかとか、あるいは人権と同和教育の連携として人権を尊重した子供たちを育てるには、あるいは、またその指導について、どういうふうに進めていくかというようなこと。それから、先ほどちょっと触れましたが、特別支援関係。

それから、家庭学習というのが最近、大変クローズアップされてきていると思いますけれども、この家庭学習の取り組みについて、小学校ではこういうふうな取り組みを今させていますよと、中学校ではどうですかということで、家庭学習の与え方とか、小学校からそれを習慣づけるというようなこと。いわゆる学習だけではなくて、生活習慣の取り組みというようなことで、例えば幼稚園でも小学校でも中学校でも出会った人と挨拶しましょう

とか、挨拶を交わしましょうとか、あるいは時間を守りましょうとかというような基本的なルールの徹底を図る。

それから、これはまだ少ないですけど、学びの一体化の便りを発行するとか、幼稚園、保育園、小学校、中学校なんですけど、中学生が保育園、幼稚園へ部活動で交流に行ったりとか、あるいは保育実習に行ったりとかいう職場体験で小学校や保育園、幼稚園にお世話になるというようなことをさせていただきながら、子供たちの直接的な交流もさせていただいていると、そういうようなことです。

中川雅晶委員

この学びの一体化の推進というか、この事業というのが、ざっくりとはわかるんですけど、細かく聞くと、やっぱりよくわからない。それぞれやっておられることは、学校教育現場として当たり前というか、今の時代に適応したことをやっていくということで。これを読ませていただくと、幼稚園、保育園、それから小中学校が一貫性を持って系統性のある教育の推進に努めるということで、見通しと責任を持って取り組みを図っていくと。

特に平成21年3月に一体化推進協議会から二つのことが提言をされて、それに基づいて僕は進んでいるのかなと思っていました。一つは、幼保小中における研究課題と指導体制の一体化と、それから、二つ目に中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制というところを一つ出されていて、それに基づいて、先ほど言った平成23年度は先行実施校区、それから平成24年度は今こういった推進協力校区として、その辺を進められていると思ったんですが、そうではないわけですか。

吉田指導課長

説明不足で申しわけございません。早稲田大学の小林教授等にご助言もいただきながら、そのような形で、それも含めた上で個別の学校の中学校区の状況、地域の状況もございまずので、特色ある取り組みとして付加しながら対応をさせていただいているところでございます。

中川雅晶委員

ということは、今現在、全校でその事業を推進をしているということ。

吉田指導課長

はい、そのようにこちらは推進するように支援をしております。

ただ、一部教科担任制の部分につきましては、四日市市の場合、一番、これは課題になっているんですけども、施設の離れた環境なんですね。例えば、よく文部科学省などが示しているモデルなんかは隣接している。すぐ隣同士で小中学校があったり、それから小学校と中学校が同じ建物の中にあったりとかですね。これは京都のほうもそういうような建て方をしておりますけれども、そういう部分での時間的なロス、そういうものがありますので。

あるいは学校規模で、あるいは学級数が非常に少ない学校とかは、単学級の学校などは、なかなか教科担任制を引こうと思ってもちょっと難しい部分があります。その部分で、例えば体育とか、それから従来ですが、家庭科、美術、音楽とか、そこへ中学校の教員が、専門性豊かな者が入って一緒に授業をするとか、そういうような取り組みは進めさせていただいております。

中川雅晶委員

平成24年度推進協力校区において、この学びの一体化推進事業を行った結果、その事業効果というところで全国学力・学習状況調査結果がちょっといいですよとか、あと、不登校についても、いい傾向が出ていますよというような効果は示されていますけれども、この連動性というのは、この効果って今の話ではこんな効果だけではないですね。いろんな効果がありますよって言うておられるんですけど、この事業の本当の目的は何なんですか。

吉田指導課長

説明が大変悪くて申しわけないんですが、それぞれの校区にいる子供たちを11年間あるいは15年間見通しながら実態を把握して、共通理解のもと、その地域で確かな学力、健やかな成長と、これをそこへつなげていくというのが主目的だと思っております。

中川雅晶委員

この推進協力校区の学校は、そういうデータを抽出する先として、ここを選定されているんですか。

吉田指導課長

私は実際、平成22年度、一番最初の先行実施校の羽津中学校で勤務しておりましたけども、その22年度、24年度から全小中学校で進めていくに当たってアンケート調査などをとって、どういう成果があるかというようなことを進めていくという研究的なことをやってきました。本格実施の24年度からは、そういう成果がどこに出てくるのかというのを毎年検討しながら進めているところです。

中川雅晶委員

じゃ、この決算額の1746万3000円は、例えば内訳、特に重点的に配分されたのは、どのような事業項目ですか。

吉田指導課長

先ほど説明の中でちょっと触れましたけども、四日市市の場合、施設の距離が離れた連携型の小中一貫教育を中心とした学びの一体化を進めようという基本構想がありますので、そのときに、例えば乗り入れ授業で中学校の教員が小学校の高学年の授業に入って一緒に授業をチームティーチング等で、特に英語とか数学とかいうのが多いんですけども、そういうところでしていきますと、結局、中学校のほうで授業、その時間を持てなくなりますので、それを補填する、影響が出ないようにするための非常勤講師、これの賃金が主で、1746万3082円の決算額のうち、1291万5000円余りがそれに使われておりますし、それから、もう一つ、この学びの一体化推進事業の中で到達度検査、CRTというのを以前にもご説明させていただいたと思うんですが、その費用が304万9000円余りというようなことで、それがこの事業費のほとんどでございます。

中川雅晶委員

今おっしゃっていただいた非常勤講師の人員費と、それから、先ほどの小学校5年生と中学2年生に実施をするCRTに、ほとんど決算額はそうですよということですね。

であるならば、予算を使ったものに対する、もう少し事業効果というのを、推進協力校がどのような役割をして、また、どのような成果や課題というのを、もうちょっと明らかにしていただいたほうがいいと思いますし、また、それは後でも結構ですので、資料として出していただければありがたいんですが、それともう一点、ここ、やっぱり保

幼小中一貫となっておりますが、今お伺いしていると、小学校と中学校の連携というのはよくわかるんですが、特に保幼小というのがほとんど出てきてないんですけども、この学びの一体化推進事業の保幼小という部分は、次の例えば平成26年度とか27年度で何か出てくるとか、現在の25年度で何かが出てくるとかというのはあるんですか。

吉田指導課長

済みません、私が中学校出身なもので、ついついそちらのほうを重点的に説明をさせていただいたんですけども、小中学校の連携が核となって、就学前の部分との連携も図っていきたいということが前提にございまして、特に、こちら、力を入れているのは、いわゆる、小一プログラムと言われる問題がありますので、円滑に学校生活になれていただくために、スタートカリキュラムというのを作成しながら、そして、それをうまく活用して、今までももちろん情報交換等もしていましたが、円滑な教育が進むように、そのスタートカリキュラムの編集をしたり、それを活用させていただいているというのが現状でございます。

中川雅晶委員

ということは、平成23年度の学校教育白書の報告の中には、今後の方向性というところで、今おっしゃったスタートカリキュラムの作成を進めますと書いてあるんですが、現在は、24年度はそれを作成をして、それで進めているということによろしいでしょうか。

吉田指導課長

平成24年度にここを話し合いをしまして、この24年度末、25年度に向けて今これを活用しているところでございます。実際に活用を始めたところでございます。ですので、この24年度の決算の中には、そういうことが含まれておりません。

中川雅晶委員

じゃ、また後ほどで結構ですので、スタートカリキュラムというのを、ぜひ資料として提示を求めます。

それから、続いてよろしいでしょうか。

日置記平委員長

はい。

中川雅晶委員

同じく14ページの四日市こども科学セミナー事業なんですが、これ、それぞれ全国公募で、8月8日、769人、午前と午後か、午後が746名と、全国公募で好評を博したというような報告はいただいているんですが、この中に四日市の子供というのは、どれくらい参加をされているのか、把握されていますかね。

吉田指導課長

済みません、今、手元に資料がないのであれですが、実際のところ、8割程度は四日市市の子供だったというふうに記憶しております。近隣の桑名市、鈴鹿市、三重郡、それから名古屋市等、県外の方もお見えでした。

中川雅晶委員

ありがとうございます。8割程度でよかったなと思いますし、逆やったらどうしようかなと思っていたんですが、そんなことはないということで。

できれば、確かに本市は産業都市と言われて、そういう理科系のことをやられているというのは僕はよくわかるんですが、側面、私は、文科系としては、もう少し文化的なところにも重点を置かれるようなことも今後考えていただければいいかなと思いますので、理科の好きな子ばかりではなくて、やっぱり文化的なものに興味を示す子だっておられるわけですから、ぜひその辺の配慮も、外部のそういう企業との連動した事業も、その辺も少しウイングを広げていく時期ではないかなと思いますので、ぜひその辺も提言をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一言だけ、じゃ、ちょっと、方向性はどうですか。

日置記平委員長

文化面、どうぞ。

吉田指導課長

これはもともと平成19年からの四日市の地域性を生かした企業連携、これがベースになった、その発展形の科学セミナーでございますので、文化的な側面についても、今、三泗教育発表振興会で音楽会とか、美術展とか、社会科展等々やっておりますので、その充実をもちろん図らないといけませんし、新たにそういうことも考えていかないといけないというふうに考えております。

中川雅晶委員

ぜひそういうメニューをふやしていただくような努力をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、続いて15ページの特別支援、それから相談事業のところ、相談支援ファイルというのをつくって連携してやっていくと。不登校や発達障害等の課題がある子供に対してもやっていきますよというのは報告を受けたのでわかりますが、例えば臨床心理士とか言語聴覚士、こういうスキルアップ策というのは独自で何かやられているとかいうのはあるのでしょうか。

西浦教育支援課長

セラピスト、臨床心理士等を活用してスキルアップをしているということがございます。

中川雅晶委員

教職員等に研修をされているというのはわかるんですが、例えば臨床心理士自身とか、言語聴覚士自身をスキルアップしている施策があるのかないのか。臨床心理士が全て、どれが専門というのか、いいのかどうなのか、わからないんですけども、やっぱりそれぞれの力量というのに大分差があるのかなって思います。確かに差だけではなくて相性もあったりとか、なかなか難しい側面はあると思うんですけど、そういうセラピストのスキルアップ施策というものはあるのかないのか。

西浦教育支援課長

私が把握しておる限りでは、セラピストに特化して、彼らのスキルアップを図っているということは教育支援課ではないと思います。

中川雅晶委員

ないわけですね。

西浦教育支援課長

はい。

中川雅晶委員

今後、そういうことは考えていかないんですか。

西浦教育支援課長

それぞれ立派な方を委嘱しているというふうに思うんですけども、再度、その辺の対応の中身とかスキルの部分を私ども可能な範囲で検証しながら、必要に応じて検討していきたいと思います。

中川雅晶委員

どういう形でスキルアップしていくかというのはあるとは思いますが、それぞれのケーススタディあるのかもしれないんですけど、もう少し、例えば研究者を呼んできて、要するにスキルアップの機会を設けるとか、また、経験によって、それぞれに合った階層別のスキルアップ施策があるのかないのか。その辺も、そのまま専門職というか、専門家としてお任せするだけではなくて、スキルアップ施策も同時に考えていただくようお願いをしたいと思います。

何かあれば。

吉田指導課長

指導課直接ではないんですが、いわゆる臨床心理士の方々は、日本臨床心理士学会というのがありますので、その中で年間を通じて必ず受けなくてはいけないスキルアップするための研修とかがあります。それを積み上げながら経験を積んで、臨床ですので現場経験、いわゆる実地経験を積みながら、それを繰り返し行っているということで、臨床心理士学会のほうですけども、そういうことをずっと資格とった後もやられています。

以上、ちょっと参考までにお伝えさせていただきます。

中川雅晶委員

それは資格を有する以上の、それぞれ課せられたものであったりとか、能動的にやられているもんやと思います。

例えば行われる内容、不登校に対するものと、それから、障害の発達上の課題がある方々に対するやり方というのは、素人が見ても大分千差があるのかなと思いますし、不登校においては、それぞれの地域性であったりとか、パーソナリティであったりとか、いろんなケースがあるのかなと思うんですけども、特に経験であったりとか、ケースを重ねていく上で、いろいろ見えてくる課題があったりとか、情報共有する部分もあるのかなと思って、そういう提案をさせていただきました。

子供たちは、どのセラピストってなかなか、選べるケースもあるかもしれないんですけども、ファーストコンタクトではなかなか選べないケースもあったりとかする中で、ある一定の四日市市のセラピストの信頼性を高めるという意味でどうですかという提案をさせていただいたんですが、どうでしょうか。

西浦教育支援課長

先ほどと繰り返しになりますけれども、個々の力量につきましては、個別にパーソナルにスキルアップを図っていただいているところでありますけれども、教育委員会として子供たちに対する状況。実際に相談をさせていただいた子供さん、あるいは保護者から、その都度、アンケートもとってございますので、委員のおっしゃるような方向でも検討はしていきたいというふうに思います。

中川雅晶委員

それともう一点、12ページの少人数学級拡充事業の中で、教育アドバイザーの派遣、平成24年度の指導実績としては2619時間というふうにここに報告いただいているんですが、平成23年度は何時間だったんですか。わからなければ後でも。ふえているか減っているかという。

西浦教育支援課長

数字的にはふえています。昨年度のやつが今、うちの課から回ってきましたので見ます

と、少しふえています。

中川雅晶委員

ふえているわけですね。

西浦教育支援課長

はい。

中川雅晶委員

そしたら、ちょっと質問を変えます。

2619時間というのは具体的に、退職の校長先生等が若い教職員に対して指導されるというか、アドバイスをされるという事業だと思うんですけど、何名のアドバイザーの方が新人教員の方向何名に対して行われているんですか。

石黒学校教育課長

アドバイザーとしては、8名の方が学校のほうに出向いています。

学校のほうでは、基本的に非常勤講師であるか講師、または若手教員ということで、学校の中でピックアップした方、または幾つかのグループを組んで指導していただいているというのが現状です。ですので、小学校でいいますと新採教員は30から40名おりますし、中学校でも20から30名の新採教員がおります。その者たちをあわせて、2年目、3年目、4年目、こういった年数の浅い教員、これらの方々の中で特に必要な者であったり、自分から希望する者であったり、そういった者を中心に指導をしております。

中川雅晶委員

ということは、もちろん、正規のというか、教員の方と、それから非常勤の方も含まれているというのはさっきおっしゃっていましたが、それから、結構、人数何人かというのを集めて、個別ではなくてというような形の研修をされているというか、指導をされているということですか。

石黒学校教育課長

主には、その該当教員の授業を参観をして、後で指導するというのが中心なんです、そのときに例えば同じ新採教員と一緒に話を聞かせていただいたりということは当然ございます。

中川雅晶委員

この辺も確かにこれから必要な事業やと私は思いますし、非常に有効な事業であると思うので、次にどう発展をさせていくか。先ほど言った集合の研修もあれば、個別的な研修もあったりとか、お互いの授業を公開し合うとか、いろんなやり方があると思いますので、ぜひそういう指導方法も、具体的にもう考えている部分もあると思うんですけど、この辺も発展的に少人数学級拡充事業としての中で、やっぱりこうやって報告されているという中では大変重要な事業だというふうに認識をしますので、ぜひその辺もまた議会のほうに報告いただきたいと思いますし、拡充策もあわせて検討いただきますようお願いしておきます。

以上です。

日置記平委員長

この辺で質問のドアをオフにします。よろしいですか。はい。

それでは、たくさんの質問とよいご協議をいただきました。ありがとうございます。

討論はありますか。

(なし)

日置記平委員長

採決に入らせていただきます。

決算常任委員会教育民生分科会に付託されました、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第10款教育費、第1項教育総務費(健康福祉部、こども未来部所管部分を除く)、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費中教員委員会関係部分、第5項社会教育費(市民文化部、こども未来部所管部分を除く)、第6項保健体育費の部分について、賛成の諸君の挙手を願います。

(賛成者挙手)

日置記平委員長

ありがとうございます。

全員賛成であります。

[以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第10款教育費、第1項教育総務費(健康福祉部、こども未来部所管部分を除く)、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費中教育委員会関係部分、第5項社会教育費(市民文化部、こども未来部所管部分を除く)、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

日置記平委員長

ちょうど2時になりますので、10分間休憩をとらせていただきます。

14:02 休憩

14:14 再開

日置記平委員長

それでは、再開をいたします。

今からは補正予算にかかわる議案ですが、皆様方から提出依頼のありました資料について、ここの分野から順次、委員の皆様方の質問をお受けします。

結構多いので、まず理事者の皆さんから説明してください。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第2条 債務負担行為補正（関係部分）

城田教育総務課長

続きまして、補正予算関連の資料について、ご説明をさせていただきます。

補正予算書は20ページから24ページでございまして、資料といたしましては、教育民生常任委員会関係資料のうち、2列で2番をつけさせていただいているものをござんください。よろしいでしょうか。

小川政人委員

ちょっと待って。この資料やろう。

城田教育総務課長

はい、そのうちの2番でございます。インデックス2番をつけさせていただいている予算常任委員会教育民生分科会資料でございます。

日置記平委員長

よろしいね。はい、どうぞ。

城田教育総務課長

よろしいですか。はい。

それでは、まず1ページでございます。こちらは東橋北・西橋北小学校統合関連経費決算内訳でございまして、校歌作詞作曲の報償費として70万円、消耗品費は主に西橋北小学校の閉校式に際しての経費でございまして、あと、委託料は東橋北小学校の閉校式の費用でございます。そして、備品購入費として校旗などの費用として支出させていただきまして、これらを合わせまして196万7208円でございます。

2ページでございます。今回お願いいたします三浜・塩浜小学校統合関連経費の補正予算案でございまして、校歌作詞作曲の報償費で100万円、需用費での内容といたしましては、閉校式記念品などで28万円、委託料といたしまして、三浜・塩浜両小学校の閉校式典

の費用を100万円、そして使用料として両校交流のためのバスの借り上げ料として12万円、合わせまして240万円を計上させていただいておるところでございます。

次に、3ページでございます。こちらは総合関連予算と条例改正案の議会上程時期の考え方についてでございます。今回、この平成25年8月定例会に上程させていただきました三浜・塩浜小学校統合関連予算は、新しい小学校の校歌作成関連予算、そして両校の交流行事及び閉校式関連予算など、現時点におきまして必要が見込まれるものでございまして、平成26年4月の統合に向けて、この8月定例会に上程させていただき、議決後執行させていただくことが必要であるものでございます。

一方、三浜・塩浜小学校を統合し、現在の塩浜小学校の地に新しい小学校を設置するための四日市市立小学校及び中学校設置条例、こちらの改正議案につきましては、議案の内容である新しい小学校の校名が現時点では決定していないため、8月定例会への上程には至ってございません。

今後、地域の皆様方等を含めまして協議を行いまして、議案の内容が決定した後に、定例会への上程をさせていただきたいと考えてございますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

教育総務課関係につきましては、説明は以上でございます。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

続きまして、4ページをおあげください。学校施設整備の進め方についてでございます。整備を行う順位の決め方といたしましては、1番といたしまして、やはり建設時期の古いものからになってまいるかと思えます。

そしてまた、2番といたしまして、施設使用状況による劣化を決定において加味するということでございます。やはり体育館等では学校開放等で使用頻度が違いまして、なかなか頻度だけではいえないところがございます。

3番目につきましては、整備につきましては、やはり効率的なという部分がございます。整備の時期が迫っておって適当な補助制度が活用できる場合は、その補助とあわせて前倒し等を行っていくということもございます。

4番目といたしまして、整備を行う場所に近接した他工事との組み合わせということで、例えば防水工事ですと、年度をまたいで増築された棟が連続している場合もございます。そういった場合におきましては、やはり効率性も考えまして同時に行うという部分もござ

います。

大きな整備内容につきましては、ここにごさいます1番、校舎の外壁改修でごさいます。これにつきましては、学校施設整備計画案に基づきまして、大規模改修とあわせて国の交付金、補助金を活用しながら行っているところでごさいます。

加えて、この外壁につきましては、建築基準法の規定によりまして定期報告、定期点検ということで、10年に一度、そういった落下等の危険性がないか、現在調査をしております。本年度で3年目で3分割でやっておりまして、本年度で全ての該当する校舎を行っているところです。そういった結果の状況も踏まえまして、その順位等について、そしてまた緊急性のあるものについて、ピックアップしたいというふうに考えております。

2番の防水改修につきましては、これも同じように、大規模改修等の学校施設整備計画案に基づきまして、国の交付金等を活用し、順次やっていくところでごさいます。その他、先ほどもありましたように、学校の状況をつかみながら部分補修で対応できる部分につきましてはやっていくというところでごさいます。

3番目といたしまして、きょうもご指摘いただきました受水槽や高架水槽についてでごさいます。こういった部分におきましても、大規模改修とあわせて国の交付金を活用するとともに、こういった受水槽、高架水槽につきましては、飲料水を扱うということから法令によりまして年1回の点検がごさいます。その点検によりまして内部の状況等々が明らかになってまいりますので、そういった状況を見きわめながら随時対応を行っていくものもあるというところでごさいます。

4番目の体育館の屋根です。今回の補正をお願いしているところでごさいます。やはり建設から15年程度を目安に塗りかえを行います。その後につきましては部分補修、また新たな塗りかえを重ねまして、塗りかえによっても、そういった状況が耐えられない折には、今、屋根改修といたしまして張りかえ等を行っているところでごさいます。

5番の体育館の床につきましては、授業による使用はもとより、特に部活動、地域開放などによりまして、その使用頻度が大変変わってまいります。そういった部分を見きわめまして、現地調査のもと、やっているところでごさいます。

プール槽の改修につきましても、同じく補修箇所、特にこの部分につきましては、安全にかかわる部分につきましては、年次等かかわらず随時行っていくというようなところでごさいます。

ページ開いていただきまして5ページでごさいます。これが現在の外壁改修の状況でご

ざいます。この少し色をつけて網かけした部分が既に済んでいるもので、そしてまた、少し見にくくて申しわけございませんが、二重線で囲った部分が10年ごとに区切ったところでございます。

上のほうから見ていきますと、やはり昭和30年代の校舎につきましては、一番上にあります橋北小学校、神前小学校、三重小学校と、こういった部分で大規模改修の場面で行っているところでございます。こういった形で随時進めてまいるわけではございますが、今回補正に上げさせていただいておりますような部分で……。済みません、間違えました、外壁については、このような状況でございます。

先ほど申し上げましたように、そういった事業の効率性から一部、少し前倒しした部分は後年度の分にあるとともに、実はこの平成14年度あたりの改修年度につきましては、以前は耐震工事を順次行っていたところでございます。国の制度の中で、耐震工事におきまして外壁の部分の補修につきましても補助がいただけるということで、あわせてやったものが、ここがございます14とか13とか、そういった数字のものでございます。

続きまして、6ページでございます。校舎の屋上防水でございます。この部分につきましては、同じように大規模改修の折にやっていくとともに、今回、塩浜小学校の補正をお願いしているところでございますが、この部分につきましては、平成22年度に、当時におきましては平成23年4月に統合ということで大規模改修を行いました、残念ながら、このときには防水まで手が回ってなかったと。その大規模改修時に補助が出る要件としまして防水等が含まれていることがございますので、今回、そういった補助が出ないということから、今回、国のそういった元気交付金を活用して今回補正で上げさせていただいているところでございます。

続きまして、7ページでございます。この部分につきましては、中学校の部分でございます。先ほどご説明申し上げましたように、同じような考え方で現在進めているところでございます。

続きまして、8ページでございます。今回ご指摘いただきました受水槽、高架水槽の部分でございます。ここがございますように、例えば小学校の受水槽につきましても、おおむね年度の古いものから順次、ステンレス製の水槽に変えております。水槽につきましては、今までのFRP製ですと、太陽光が透けて中に青のり等が発生する問題、そしてまた、地震時に波立った波によって上が破断されるような問題もございまして、改修の折にはステンレス製に変えて長期に耐える、そしてまた衛生状況が保てるようなものに順次変えて

いるところでございます。受水槽につきましても、同じような考え方でございます。

続きまして、9ページでございます。ここにつきましては、体育館の屋根改修工事でございます。ここにありますように網かけ部分、例えば一番左上、小学校を見ますと、網かけ部分が下部のほうまで迫ってきておりますが、結果的には今回は泊山小学校、補正でお願いしておりますように、この部分、昭和63年には運用しているんですけども、今回ふきかえという形で一巡回っていく必要があるのかなと。そしてまた、状況を見きわめながら、そういった対応をしていきたいというふうに考えております。

その横、体育館の床でございますが、これにつきましても、国の経済対策、平成22年度にございました。上段中央部、小学校を見てみますと、22年度はたくさん校数がございますが、こういった国の補助、そういう建物を長く使えるようなメニューで行ってくださいというような補助があった折には、現況をつかんだ中から必要な整備について補助を活用しながら、この22年度には多くの体育館の床改修をさせていただいたところでございます。

その下段につきましては、中学校の状況でございます。

説明につきましては以上でございます。

水谷博物館副館長

よろしく申し上げます。

博物館のリニューアル関係の資料について、説明させていただきます。

まず10ページをお願いします。この資料は先月の議員説明会でお示ししましたコスト計算の資料ですが、事業費につきましては補正予算として計上させていただく段階で額の精査を行いまして合計で約7000万円弱減額しまして、事業費総額としては約23億6000万円に改めさせていただきました。

次のページのランニングコストにつきましては、博物館の収入見込みを追加させていただきました。リニューアルを行いますプラネタリウムについては、30%の増収を見込んでおります。

続いて、12ページと13ページにつきましては、今回補正予算としてお願いします施設改修工事と展示造作委託費について、当初の見込みより増加した内容を説明するものです。

まず、施設改修工事費の増加要因につきましては、(仮称)四日市公害と環境未来館の1階に塩浜小学校の当時の教室を再現した研修室を設置することになりまして、これが現在のロビーとしての用途を変更することになるため、建築基準法の改正に基づく全館避難

安全検証に即した安全強化対策を図る必要が生じたことで、全体で3400万円、そのうち博物館の負担分は3100万円の増額となります。

また、展示スペースの照明のLED化に加えまして、トイレやエレベーターホールのLED化を追加したことにより700万円の増額、そして、当初5%と見込んでおりました消費税率を8%に見直したことによる500万円の増額。これらの増額に対して、施設改修工事につきましては、展示室内の床面を展示造作のほうでまとめて施工することにしたこと、また、既存の設備をなるべく活用するようにしたことなどによりまして2900万円ほど削減しまして、差し引きすると、博物館では1400万円、当初より増額となりました。

なお、(仮称)四日市公害と環境未来館につきましては、太陽光発電設備の追加と消費税のほかに、平成26年度の単年度事業で今回の債務負担行為補正には含まれませんが、じばさん三重で活動エリアの改修と、備品購入を追加したことによる増額がありまして、博物館と合わせての総額では7500万円の増額になります。

次のページの展示造作委託費につきましては、博物館のほうで4億6500万円、(仮称)四日市公害と環境未来館のほうで4億3400万円。これを面積当たりの単価にしますと、博物館は1㎡当たり消費税抜きで89万7000円、(仮称)四日市公害と環境未来館は52万9000円と、博物館のほうで経費を要することとなっておりますが、これは博物館の展示は単に資料を並べるだけでなく、展示を通して歴史をわかりやすく伝えることを主眼とするため、原寸大再現展示や大型映像などを用いました。一方、(仮称)四日市公害と環境未来館は、情報を見せることに重きを置いているため、パネルや映像による展示が多くなりました。

こうした展示手法の違いに加えまして、恐れ入りますが、15ページと16ページに平面図を記載しております。この平面図を比較していただくと、おわかりいただけるかもわかりませんが、展示物が展示面積に占める割合、いわゆる展示密度は博物館のほうが高く、こうしたこともありまして、それぞれの面積当たりの事業費が異なることとなりました。

なお、13ページに記載しておりますように、それぞれが類似する施設、他の施設を見ましても、博物館のほうは1㎡当たり90万円程度、資料館のほうは50万円前後というような差が出ております。

当初見込みより増加した要因につきましては、こちらは消費税の増額1200万円のほかに、3階から2階への吹き抜け部分を利用した映像展示を追加したことによる増額が約3500万円で、博物館では合計4700万円の増額、施設改修工事と合わせますと6100万円の増額になります。

この3階から2階への吹き抜け部分の活用につきましては、博物館の近世の展示と（仮称）四日市公害と環境未来館の近代の展示をつなぐ重要な部分であることから、この大きな壁面を利用しまして近代の本市の発展に大きく影響を与えた港を取り上げ、その移り変わりを映像で紹介することとしました。また、港だけでなく江戸時代に始まった大入道、四日市まつりなど、近世から近代へのさまざまなシーンをダイナミックに映し出して展示に動きを取り入れるとともに展示の固定化も避けることができるため、増額とはなりますが、その効果を考慮して、ぜひとも導入したいと考えております。

なお、（仮称）四日市公害と環境未来館では、1階に当時の塩浜小学校の教室を研修室として再現することにしたことと消費税の増額がありまして、博物館と合わせての総額は約7300万円の増額になります。施設改修工事と展示造作を合わせた全体での増額は1億4800万円となります。

次のページは、教育委員会と環境部のそれぞれが所管するエリアを図示したものです。

また、その下の整備スケジュールにつきましては、今回の資料は環境部と同じものを提出させていただいておりまして、都市・環境分科会のほうで請求がありました、この8月定例月議会に補正予算として上程しなければならない理由を示すものです。ごらんなようなスケジュールによりまして契約から完成までに約1年半を要しますので、平成27年3月のオープンを目指しまして今議会に上程させていただきます次第ですので、どうかよろしく願いいたします。

資料の説明は以上です。よろしく申し上げます。

日置記平委員長

全部ですね。ありがとう。

それじゃ、委員の皆さん方の質問をお受けします。

小川政人委員

消費税3%の値上がり分は幾らですか。

水谷博物館副館長

ちょっとここには記載ございません、済みません。トータルで約4000万円と見込んでおります。

小川政人委員

そうすると、2億8000万円ばかり、全体で計画より高くなって、消費税が4000万円、2億5000万円高くなるんやわな。そこがちょっと、うちの会派の人たちも解せんという話なんですけども、なぜそんなに、2億5000万円というと、11億円ばかりの工事かな、12億円ぐらいの総額、その中の2億5000万円、結構パーセンテージ高いかなと思うんですけど、違った……。

水谷博物館副館長

ちょっと資料に記載がございませんので申しわけないんですけども、今回補正をお願いします施設改修工事と展示造作、合わせての全体の増額は1億4800万円になります。

小川政人委員

2億8000万円というのは何をいう。その内容を説明したのは、2億8000万円というのは何をいうとるのかな。2億8000万円か、2億4000万円か、説明したよね、2億……。

水谷博物館副館長

施設改修工事が2億8700万となりました。その数字でしょうか。

小川政人委員

それは全部の金ということな。増額分と違うのね。

水谷博物館副館長

はい。

小川政人委員

わかった。増額分は1億……。

水谷博物館副館長

展示造作と施設改修合わせまして1億4800万円です。

小川政人委員

それでも1割近く高くなるんやわな、消費税抜いて。そんなに計画から高くなるというのがわからんのやけど。

水谷博物館副館長

もう一度まとめて増額要因を繰り返し説明させていただきますと、消費税の部分が4000万円、そして、安全強化対策、こちらが3400万円、LEDの追加で700万円、太陽光発電の整備費の追加で2900万円、それから常設展の3階から2階への吹き抜け部分の映像の展示の追加で3500万円、それから1階の塩浜小学校の教室の再現、これで1500万円、以上が増加の要因ですが、減額、削減もしております。全体で1200万円ほど削減しております。

小川政人委員

減額しても、さらにそれだけ上がるということでしょう。実際の計画よりもっと上がるとということやないからな。そこは、そんなずさんな基本計画でやってきたのかということなのさ。これ、基本計画を立ててから、そんなにたっていないと思うんやけど、そこにわからんところがあるもんで。

水谷博物館副館長

確かにそういうのがございますけども、例えば安全強化対策につきましては、これは基本計画の時点では、これを見込めなかった。といいますのは、例えば塩浜小学校の教室を1階に再現しようということは当初は決まっておらず、1階のロビーに部屋の形をつくと、ロビーの用途を変更しなければならなくなってきまして、そうすると、建築基準法の改正に基づいた防災計画の見直しというのが必要になってきたわけなんですけども、こういったことが当初はまだ決まっていなかったもので見込めなかったといったこともあります。

小川政人委員

塩浜小学校の教室を再現するというのは、初めの計画ではなかった、後から出てきたということなんだけど、そんな必要性が、公害資料館か何や知らんけども、僕はもともと博

物館と併設すること自体が反対なんやけども、その辺がようわからん。教室が公害資料館の何になるんやろうという。今までなかったもの、突然そういうのが出てきてというところがようわからんですね。今までの説明会の議論になかったと思うとるんやけど、突然、実施計画のところに、基本設計のところで出てきたのかなという、その必要性は何なんやという部分、どうなんだ。

水谷博物館副館長

四日市公害と環境未来館のほうの基本設計案をあり方検討会のメンバーに示して意見を求めた結果、当時の塩浜小学校の教室の再現を行うこととしたというふうに環境部からは伺っております。

小川政人委員

環境部の話な。そこがわからんのやけども、何のメリット、公害資料館として教室が何か歴史上に残るものなのかと、公害の資料館にふさわしいものかということ、ありきたりの教室。公害が起こって教室がどのように変化したのかというんやったら、原爆ドームみたいに、爆弾落ちて、こういう建物になったというんやで、公害資料館で、教室を残して、公害が起こる前はこんなきれいな教室やって、公害が起こって真っ黒けになってとかいう話なのか。

これは、ここで環境部で聞くべきものなのかわからんもんで、委員長にお願いしたいのは、環境部とまたがることについてやで、全体会でまた審査をお願いしたいなという、これは私の希望です。

以上でとどめておきます。

豊田政典委員

小川委員の話は、私も同じように全体会の話やと思いながら、12ページの所管の負担のところ、基本計画のときは2分の1ずつ負担だったのが、基本設計に基づいて所管負担ということになったもんで、教室をつくって、その安全対策分が博物館、教育委員会に来たということ。ものは環境部だけれども、安全対策は博物館が全体で持つの。

水谷博物館副館長

建物全体は博物館が管理、所管することになっておりまして、1階に塩浜小学校の教室を再現することによって建物の用途が変わることになります。あそこはロビーという用途ですので、そこは間仕切りしてしまって一つの部屋をつくるということになりますと用途が変わってきまして、そうなってきますと、火災が起きた場合の避難、安全対策、こちらのほうを見直さなければならないということになってきます。その対策として、例えば防火扉をふやすとか、シャッターをつけるとか、そういった避難、安全強化対策が必要になってきます。

それぞれ、これにつきましても所管するエリアごとに割り振るんですけども、防火扉なんかは博物館のエリアがほとんどを占めておりまして、3400万円のうちの3100万円が博物館のエリア、残りの300万円が2階の環境未来館が使う事務室等のエリアに設置するという。防火対策につきましても、それぞれ所管するエリアで分けておりますが、たまたま博物館のほうが圧倒的に多くなっているという形です。

豊田政典委員

太陽光発電は全部、博物館で全館……。

水谷博物館副館長

太陽光発電につきましては、これは全て環境部のほうになります。

小川政人委員

資料をお願いしたいのは、環境未来館の検討会で塩浜小学校の教室を再現するということになったという、そのときの議事録の提出をお願いしたいなと思います。

水谷博物館副館長

環境部のほうに伝えさせてもらいます。

中森慎二委員

博物館の改修に関連して、直接、この予算とは微妙に関連性もあると思うんですが、うちの毛利議員が一般質問で秤乃館の質問をさせていただいたところなんですが、世界的に見ても一級のコレクションだという非常に貴重な度量衡のコレクションが松本市に流出す

るというきっかけ、そうだったんですが、今回、博物館を大々的にさわるという計画は、公害資料館という引き金はもちろんあったんですが、今回の改修に合わせて、そういった部分を寄贈いただいて展示をしていくという考え方の検討というのはなされたんですかね。

水谷博物館副館長

今回の改修によりまして2階に環境未来館が併設されるということで、博物館の常設展示としましては面積が減るという中で、どういった展示手法をとっていくと面積が減るといふ影響を少なくできるかということを考えました結果、各時代の建物を原寸大再現で展示して歴史の流れを示し、体感する展示にすると、そういった結論に達しまして、その中で秤乃館というのは、やはり議論というか、検討の中には入ってきませんでした。

中森慎二委員

今の話でいくと、スペースがないから検討しなかったんでしょう。

水谷博物館副館長

スペースがなかったから直接というわけではなくて、原寸大再現展示という展示手法の中で考えていきましたので、特に検討はしなかったということです。

中森慎二委員

そうじゃなくて、秤屋健蔵さんは四日市市に全て寄贈すると言ってみえるわけじゃないですか。問題は、一級のコレクションを展示する仕方だとか、場所だとかというのが、どう整備をするかというものが課題であったと私どもは認識しているんですよ。そうすると、この博物館の大改修というものは、一つの検討のチャンスだったんじゃないかと。今の副館長の話でいくと、検討すらされてないし、初めから原寸大の展示スペースだから検討の余地もなかったんだということで簡単に話を処理されているけれど、そんなことでよかったですか。

どうなっているんですか。誰がどこで責任持って検討したの、この秤乃館の寄贈に対する博物館としての受け入れ体制のことについては、非常にチャンスじゃなかったの。私たちが声かけるのも遅かったのかもわからないけど、あわせて当然セットで検討されるべきものじゃなかったのかな、これは。責任のある人の回答を、ちょっといただきたい。

日置記平委員長

責任のある回答を求められました。
出ませんか。

中森愼二委員

もっと言うならば、今、答えがないということは何ら検討してなかったということでしょう。そんないいかげんなことでよかったですか。この話は、ここ一、二年の話じゃないですよ。相当前から話で、毛利議員も何回か質問に取り上げているし、我らの会派としても現地を見に行き、館長からも直接お話を伺ってきたけど。

松本市のメーカーさんによって整備はされるということで、長野県に移っていくということは非常に残念なんです。だけど、今回、こんな博物館をさわるという絶好のチャンスがあったにもかかわらず検討もされてなかったということになると、これは大きな問題じゃない。秤乃館の寄贈に対して、どの部署がどういう形で検討してきたのかという資料を一遍出してくださいよ。それがどうして今回の改修とつながらなかったのか。

日置記平委員長

今の中森委員の発言はわかりましたか。

田代教育長

ここ一、二年の博物館のリニューアルの中で、秤乃館を教育委員会として検討してなかったというのは事実でございますが、秤乃館についての検討というのは、市民文化部も関係しておるのかと思いますので、少しその辺も調べて、その経過等を報告させていただきたいと思います。

中森愼二委員

責任のなすり合いじゃないんだけど、私は佐々木教育長の時代から答弁を記憶しているんだけど、秤屋健蔵さんの持っているコレクションを台帳整理をして、どういう価値があるか全部調べるんだと。その後、どういう受け入れができるのかということを通じていくということで答弁されていますよ。当時の教育長、答弁しているんですよ。だから、

市民文化部がどうかこうとかという話で逃げちゃだめですよ、それは。

スペースの話しをされたけど、15ページの図面をちょっと見てください、3階のスペース。学芸員の部屋とか、市民学芸員室とか、スペースあるじゃないですか。学芸員の人なんて、じばさん三重に移ってもらえばいいんじゃない、別に。展示として一体としていくのであれば、学芸員さんは、じばさん三重の会議室に移ってもらえばいいじゃないですか。このようなスペースあるじゃない。丹羽文雄記念館より広くスペースとれるところなんだね、これ。そこのところ、ちゃんと検討した上で秤乃館を受け入れないという話なら私も納得するけれど、責任の所在もわからない、誰も検討してないままで長野県に流出してしまいましたなんて、そんな話では私は納得できませんよ、これは。

しかも、市長、何と言っているんですか。観光元年、オーストラリア館も壊すと言っているけれど、四日市市に魅力あるものとして、来ていただくようなものの展示がね、例えば四日市の原寸大の古代からの展示物を、どうしても四日市市の博物館で見たいという国民がどれだけいると思う。どこの博物館ともそんなに変わらないじゃないですか、基本的にはですよ。だけど、秤乃館の部分が、もしここに展示ができれば、ここにしかないものじゃないですか。そういう魅力のある博物館に、どうして皆さんのほうで作り上げていこうとしないの、せっかくのチャンスなのに。そこが僕は非常に残念なんです。声上げるのが、私もちょっと遅かったかもわからないけど、ここのところはちょっと譲れないです。

僕は毛利議員の質問を聞かせていただきながら改めて感じていたんですが、今、話を聞いていると検討すらしてないという、こんなような状況では、ちょっと僕は納得できんというふうに思う、率直に。ですので、一度、資料も一遍整理していただいて、あした、もう一遍、報告いただくなりしていただかないと、ちょっと私は納得できません。

日置記平委員長

中森委員の要求に対して、今答弁ができないようでありますから、しかと、表現の中にあります、責任のある人の答弁を求めるという要求ですから、今できなければ、中森委員の言うように、あした整理をしてください。しっかりとお願いします。

他に。

豊田政典委員

今の件で資料用意してもらえば、本会議の質問、答弁のポイントも出してください。

それから、さっきの小川委員のやりとりで、今回の造作部分の約1億5000万円のところが今回の資料でわかりにくいですよ。結局読み解いていかな……。読み解いてもわからないんですけど、約1億5000万円の内訳をわかりやすく、もう一回つくってくれませんか。丁寧過ぎてわかりにくい。

水谷博物館副館長

はい、了解しました。

日置記平委員長

1億4800万円の詳細ね。

豊田委員、いいですか。

豊田政典委員

学校統廃合のほうであるんですけど、そっちに移ってもいいですか。

日置記平委員長

そうですね。

豊田政典委員

ほかにあれば先に。

日置記平委員長

じゃ、豊田委員、一遍休んでもらうて、ほかの委員やりますかね。

ないようですから、豊田委員、どうぞ。

豊田政典委員

じゃ、小学校統合関連事業、資料ありがとうございました。

きょうの資料1ページから少し教えてほしいんですけど、まず、最も大きな単純な質問をしますが、閉校式というのは年度末にやるんですね。開校式は来年度予算なんだけど、

準備期間が要るような気がするんですけど、今回出さんでもええのか、いつ出すのかというところが1点。

城田教育総務課長

失礼いたします。

閉校式につきましては、今ご説明させていただいたとおりでございます。開校式につきましては、来年度当初の予算でお願いさせていただくというふうな運びになるかと思われます。

豊田政典委員

想定している閉校式の時期と開校式の時期は何月ですか。

城田教育総務課長

閉校式につきましては、両校とも、3月の下旬、20日過ぎぐらいで、その辺の日程になるかと思われます。開校式につきましては、学校の始業式、入学式に合わせた日取りになりますので、4月の下旬、10日前ぐらいになるかなと。ちょっとはつきり今、日程はあれですけど、下旬かと思われます。春休みが終わった直後ということになるかと思われます。

豊田政典委員

3月で間に合うの。まあ、橋北小学校は間に合ったんでしょうけど。理解していないので教えてほしいんですけど、開校式は予算的にも大規模なものじゃなかった、だから当初で間に合うと、そんな理解でええのか。

城田教育総務課長

閉校式は、それぞれの学校が今までの思い出とか、そういったふうな意味合いで、学校、PTA、地域、その他同窓会等の皆さんが中心になって準備委員会を設置していただいて、式典、行事とか、その内容を考えて開催していただくと、こういうふうな位置づけのものでございまして、開校式につきましては、行政主催で新しい学校が開校しましたよという形での式典というふうな位置づけでございます。

豊田政典委員

閉校というところも大事だと思いますが、私は個人的には開校のほうが大事で、どうせ金使うなら、そっちに金使ったほうがいいと思うのは意見としておきますが、閉校式の予算で委託料100万円というのが、会場準備業務委託がありまして、橋北小学校のときは110万円が50万円になったんですけど、これ、何を見た数字か、委託内容、わかりやすく……。

城田教育総務課長

式典、例えば会場の準備とか、器具とか、そういったものをお借りするのに業者さんへ委託されたというふうなことでございます。そして、その会場の式典の準備と、あと、もろもろの装飾品とか、そういったものも含まれておるというふうなことでございます。

豊田政典委員

じゃ、今のをちょっと頭に置きながら校歌の話を聞きますが、100万円なんですけど、よくわからないんですけど、校歌の作詞作曲の世界というのは、何となく流行歌の作詞作曲とは違う独特の作詞作曲家の世界があるような気がするんですよ。卒業式だったり、そういうもの、全国でいくつかに限定されたりしていますよね。プロ作詞家、プロ校歌作曲家みたいのがいるような気がするんですけど、それも含めて、どういう方を想定していて、誰に頼むのか。頼む人の選定とか、あるいはどこかに任せるのか、そういうのはどうやってやるんですか。100万円というのもよくわからない、数字の根拠も。

城田教育総務課長

ご指摘のとおり、こういう校歌とか、そういったものを手がけられておる専門家というか、そういった方々にお願いしていくことになるかと思うんですが、実際、橋北小学校の際も、そういった方、ちょっと何々協会というふうな名前はすぐに出てきませんが、そういう方々のところの会員の方というか、こういう校歌のご専門の方をお願いしたという状況でございまして、100万円という経費につきましては、前回、橋北小学校のほうでお示しさせていただいておるような70万円というふうな実績をベースにお願いしておると、こういうふうなことでございます。

豊田政典委員

そうすると、何らかの団体に委ねるわけですか、委託とか、任せるんですか。

長谷川教育総務課政策GL

橋北小学校の際、橋本祥路先生という作曲家の方にお願ひさせていただきました。

選定の考え方でございますが、まず、子供たちが、例えば音楽の教科書でその名前を知っておるプロの作曲家ということ、親しみが持てるといいますか、そういう点も踏まえて、音楽の出版業者であるとか、そういう関係でプロの作曲家の方をご紹介いただいて、個別にご連絡させていただく中で受けていただく方にお願ひさせていただくという経緯でございます。

以上です。

豊田政典委員

個人を選んで、その人に頼むと。橋本祥路先生って、子供、みんな知っているんですか。

長谷川教育総務課政策GL

私もそれほど詳しくはないんですが、音楽の教科書の作曲であるとか、編曲であるとか、そういうところにお名前が載っている方というふうに伺っております。

以上です。

豊田政典委員

別に予算を否定するわけじゃないんですけど、例えばと思って聞いてほしいんですが、今は、三浜・塩浜地区の会議の中で、塩浜地区の委員は愛着もあるんで残したいという意見を主張されていますよね。それはさておき、今の塩浜小学校の校歌の作詞者は元市議会議長ですよね。地元の間が思いを込めてつくったと。だから、そういう方法もあるじゃないかと僕は思うわけですよ。

その業界で名が売れているのかどうか知りませんが、プロに丸投げするんじゃなくて、例えば地域でいろんなフレーズを募集して、それを一つにまとめるとかね。それはプロでいいのかもしれないけど、であるとか、さっきの閉校式の話もそうですよ。金を業者に50万円だか、100万円だか知りませんが、任せてきれいなものにするよりも、それに力を入れるよりも、まだ時間があって早目に補正予算を通そうとするのであれば、手づくりの、

それこそ、お別れ会ですから地元の意見を入れた形で、金をかけずにとは言わないですけども、そういったつくり方もありなんじゃないかと。それは個人的に思ったので、いろいろお聞きしました。参考になれば。助言だと思って聞いてください。

芳野正英委員

関連で。

日置記平委員長

はい、どうぞ。

芳野正英委員

さっきの校歌の話なんですけど、校歌の問題、これから検証していくと思うんですけど、橋北小学校の校歌というのが、時代かもしれないんですが、余りにも小学校の校歌として、これ、どうなんやなというような感覚を僕は持っていて、要は地域性というか、地区の名前であるとか、いろんな地区の川の名前だとか、そういったものが入るのが校歌という。まあ、それは固定観念なのかもしれないですけど、そこから考えると、ちょっと橋北小学校の校歌というのは、橋北の人らにとってみると、非常に愛着があった校歌からああいう形になって、統合の過程を遠慮する余りに、何か一般的な歌詞になってしまったのではないかなという思いがあるので、先ほど豊田委員の意見じゃないですけど、やっぱりそういう外部の人を頼むよりは、例えば少なくとも歌詞ぐらいは地域の方々からの募集というのがあってもいいのかなと思うし、委託料ということ、作成なので、そういうこともこれからまだできるのかなと思うので、そこは要望しておきたいなと思います。

質問なんですけど、交流行事用の貸切バスの12万円が入っていて、交流行事も資料を見ると11月とか3学期に開催されるということなんですけど、この交流行事をする費用というのは、学校運営費の中から出るんでしょうか。例えば11月28日、両校合同観劇会となっていますけど。

葛西教育監

これ、11月28日はふれあいシアターといいまして、文化庁の演劇鑑賞ということで、これは文化庁のほうで補助というんですか、もう全額出ると、そんなふうに僕は聞いていま

す。

芳野正英委員

それは、この両校のみが学校外でやるのに……。

葛西教育監

これは三浜小学校の子供たちがバスで塩浜小学校へ行くという。塩浜小学校で、今考えているのは、できれば教室で給食を食べて、子供たちは交流をすると。給食だけじゃないんですけども、一緒に劇を見て、そして給食も食べて、席を同じにして、そしてまた、いろいろ活動も一緒にするという、そういうことを聞いています。

芳野正英委員

そういう部分でいくと、交流行事に関しては、じゃ、特に費用、この合同授業なんかも、多分、塩浜小学校に行って授業を一緒に受けるのかなということがあるので、交流行事に関して、じゃ、そういう費用はかかってないという。

葛西教育監

現在、私が聞いているのは、もう一つ、塩浜中学校の文化祭に子供たちが行くと。そこで塩浜中学校の中学生の合唱発表を塩浜小学校の子と三浜小学校の子が合同で観劇をします。その後、また塩浜小学校で給食をいただいたり、あるいは一緒に活動するというふうな、そういうことで経費のことについては特別これが要するという、そんなことについてはお聞きしておりません。

芳野正英委員

交流行事4回ぐらい、それにかけて1回大体3万円ぐらい、4回の12万円、こういうことで考えてよろしいですか。

葛西教育監

また3学期にも適切なものがありますので、大体3回から4回ということでございます。

山本里香委員

済みません、ちょっと博物館に戻っていいですか。

日置記平委員長

はい。

山本里香委員

済みません。博物館、これは環境未来館とのこともあるので、両方のところで、また全体会という話が出ていて、それはそうなのかなと思いながら、この計画を見るにつけ、反対はしませんけど、すごい苦しいというか。秤乃館のことも、もちろんそういったことも含めての、なぜ、いろいろなことが盛り込まれなかったのかという経緯のことも苦しいんですけど、これを見るにつけ苦しいのは、これ、フロアごとに予算が教育委員会と環境部に分かれて、フロアと、それから内容ごとに分けて出されていると思うんですが、16ページにある四日市公害と環境未来館の部分を見ていても、これはここじゃない、どうもこれは博物館の部分だろうと。すみ分けが歴史の中で公害を捉えるということにはなるんだろうと思うけど、この2階部分というのは、これは教育委員会ではなくて環境部のほうで要求しているんですかね、予算については。

水谷博物館副館長

はい、そうです。2階は環境部です。

山本里香委員

ずっとこの流れを見ながら、やっぱりワールド・オブ・ヒストリーでしか公害資料館、環境未来館がなっていないというようなイメージ。これは私はこの図面からしか見ていませんけれども、できたものは違うかもわからない、そこで受けるイメージは違うかもしれないけど、これ、運営も大変なんだろうと、つくるのも大変だったんだろうと。

大変さを思うから、それ以上のことではないんだけど、(仮称)四日市公害と環境未来館、2階はそうだ、あとのところは、3階は博物館、1階は教室を含んだ形で融合しているわけなんですけど、これで予算振り分けが、本当にそんなものなのか、それでいいのかなというふうに思うのですが、これは博物館として、あるいは教育長として考えていてど

うですかね。今、何か言えることが……。

田代教育長

確かに3階から2階へおりてくるという形でいきますと、これ、それなりにストーリー性もあり、つながりがあるというふうなことで私は見てきました。それでいったときに、そのすみ分けがですね、どこでどういうふうにするかというのは、今回、こうやって示させてもらってはいますけども、言われますように、これが答えだというのはなかなか見出しにくいですけども、あえて、今、進めようとしたやつ、これを示させていただいたというふうなことで私は思っています。

かなり難しいといえますか、どこでどういうふうにするというのは難しいですけど、3階から2階と抜けて、またボタンタッチすると。そして、両方が一つの側でそのストーリーを理解しながら、今回、組み立ては短時間でございますが、してきているというふうに理解します。

山本里香委員

理解しようとしているんだろうと、その理解をしなければいけないんですかね、と思いながら、ただ、(仮称)四日市公害と環境未来館をつくっていこうという取り組みの中で、この場所でということで決まり、一生懸命、本当に考えてもらって、環境部のほうの部分だと思っただけで、この公害を展示するというのがどんなに難しいことかということがまざまざと、これ、苦心をされていることなんだろうと思います。博物館の方も一緒になってやられたんだろうと思うんですが、予算として出てきたときに、これ、区分け、これでいいのかなという疑問を持つ。心が痛いというか、疑問を持ちながら、つくっていくことには協力をしていかなあかんと思いながら意見を言いました。いいのかなという理解ということで。

小川政人委員

だから、みんな、おかしいと思っとるんやろうけども、博物館の機能もおかしくなるし、それから、環境未来館という部分においても何か中途半端なものできてしまって。ただ、マニフェストで、選挙公約やで環境未来館という、公害資料館という名のつくものをつくったらええという話じゃないもんでな、そこをきちっと考えやんと、お茶濁して、もうつ

くりましたわといって陳腐なものをつくってしまう。そして、博物館半分なくしてしまうという。

今、中森委員言うといったように、スペースに秤乃館の資料を寄附してもらってやったら本当に立派な博物館になるのに、そういうことはもうやめて、名前だけとっとるみたいな気がするんやわな。そういうことを含めて、やっぱりオーストラリア館にしても、使い方がもうちょっと頭、知恵絞る必要があると僕は思うとるんやけど、そこら辺のトータル的な施策の考え方というのは、四日市の今の投資でもあきれとる。僕はあきれとるで、勝手にやれよという思いでおるんだけども、そんな程度しかないのかなと思って。

本当に名前のつくものだけつくったらええわというのは違いますもんでね。それはよう考えてほしいのと、もう一つは、博物館に塩浜小学校の教室って、環境未来館の展示室って、それだって変やなと思っとるけども、これ、以上言わんとくわ。

以上です。

森 智広副委員長

関連ですけども、教育長もおっしゃったように、その順路ですね、公害資料館に来たときの順路は3階からおりていくという順路になりますか。

水谷博物館副館長

入り口は3階で出口は2階になりますが、ただ、直接、環境未来館だけ見たいという方につきましては、3階にショートカットの通路を設けております。つまり、博物館の常設展示をぐるっと通らなくても近道ができるという通路は設けております。

森 智広副委員長

何かその辺も、本来は1階として見せるべきものなのに、何か2階と3階が分かれているので、公害資料館に行ったのに最初は博物館だけ行って後半が公害資料館。その辺、もっとうまく、併設とか何か考えたほうがいい気もしますが、その辺もまた検討いただきたいなどは。見せ方の問題というか、表現上の問題だけなんですけども、その辺だけ、またご検討いただければなと思います。違和感を感じるのは、恐らく皆さん感じられていると思いますので。

日置記平委員長

ご検討くださいという要望ですが。

水谷博物館副館長

実施設計の段階で、その辺も含めて考えさせていただきます。

日置記平委員長

他にいかがですか。

豊田政典委員

施設補修のほうの資料をいただきましたが、わからないので、受水槽と高架水槽の更新のところを見ながらですけど、それぞれの表の下のほうで何も書いてない学校は、これは指導されてないということなんですか。

日置記平委員長

どこ。

豊田政典委員

8ページの下の学校は、数字も何もないじゃないですか、説明書も。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

空欄の部分は、例えば笹川団地に、笹川東小学校、笹川西小学校ございますけども、あそこは高架水槽は実はございませんでして、少し小高い上の高置水槽から来ておりますので、水槽を持たない学校になっております。橋北小学校につきましても、この大規模改修時に水道直結方式にいたしましたので水槽がございません。そういった事情から空欄になってございます。

豊田政典委員

そうすると、四つの表に空欄が何個かありますけれども、別の施設で機能は補完されておると理解しましたが、じゃ、それはわかりましたけど、外壁と屋上防水なんですけど、

特に、これ、古い順に書いてありますよね。僕が、目につくのが高花平小学校なんです。これは想像するに、建てかえの時期が迫っているのでやらないのか、それとも物理的に不可能なのか、どっちなんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

高花平小学校につきましては、大規模改修、内部はさせていただいたところですけども、外壁については、現在のところ、まだやってございません。

あわせまして、笹川西小学校につきましては、施設整備計画案の中で建てかえを計画しておりますので、それをもって整備をしていきたいというふうに考えております。

豊田政典委員

ここから先は地元議員の顔でしゃべるんですけど、確かに計画案には載っかってはいるけれども、まだ7年も8年も先の話ですよ。市内でも有数の環境の悪い学校として現場の先生も言っていますよね。まだ7年、8年、このままいけというのは、これだけスコーンと抜けていますやん、屋上防水を見てもね。外壁のところもそうです。かわいそうでしょう。外壁もそうですね。内部の大規模改修をやったのはいいですが、余りにも非情、残酷という感想ですが、検討してくださいよ、今回とは言いませんのでという意見です。

以上。

日置記平委員長

意見です。

中森慎二委員

今のに関連してなんですが、きょういただいた資料、建設年度、過去の改修年度順に並んでいる、単純に古いものからという流れだと思うんだけど、今後も経済対策だとか、年度予算の余剰金の対応ということも含めて、こういった高架水槽なり外装、防水工事についての年度中の追加というものも十分考えられると思うんですよ。

単純な古さだけじゃなくて、いろんな要素がかみ合っているとしたら、教育委員会として、防水工事はこういう順番を一つの基準で考えていくんだと。順番ですよ。あるいは外装は、今、豊田委員がおっしゃった、いろんな可能性もあると思うんだけど、こういう

順位で考えるべきなんだというものがやっぱりあって、それが普通に年度途中で補正予算が上がってきたときには物理的にこれが上がってくると、こういうようなわかりやすい話にしておくって大事じゃないかなと思う。

そのためには、日ごろから、どうしてこれがこの順位にいるのかということが、誰が見てもそうだなと言える物理的な物差しをやっぱりちゃんとつくって、場当たりの話じゃなくて、その整理を日ごろからしてあれば、例えば3000万円の補正が上がっていくと。屋根防火の改修工事、じゃ、順位的にこういうことなんですよということが理解いただける要素がね。特別の予算があれば、また別ですよ。そういうのはやっぱりフレームづくりを、ちゃんとしておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。そこら辺は、どうなんですかね。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

今回お示ししたように、整備状況、内容につきましては、こういう一覧で把握しているものの、委員ご指摘の、それが本当に順位づけかという部分につきましては、おおむね次のところには向くわけですけれども、そういった系統立ったものはございませんので、今後、今お示しされておるような施設整備計画の中では改築、大規模改修のみでございますけれども、そういった視点で、そういった計画づくりについても検討してまいりたいというふうに考えております。

中森慎二委員

もう一つ、補正予算に関連して、前回、三重小学校は大規模改修を出されてやってもらいましたね。そのときに校長室は含まれてないんだという話が出ていたじゃないですか。ああいうような話はナンセンスだと思うんだ、やっぱりね。やるときには一体的な話。そのときの答弁では、入札差金なんかも含めて考えたいという話もあったけど、どうなったんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

三重小学校につきましては、私も先日、行かせていただきまして、ご指摘のように、職員室の天井は塗りかえて、照明器具を変えて明るいですけれども、校長室が大変暗いとか、その前の廊下が手つかずでございます。幸いといえますか、あそこの学校につきましては、

給食リフト、現在においても施工中でございます。そういった大規模改修の費用の中で、入札差金等で足りる場合は対応しますし、もし足りない分は、一般修繕等で、やはり中森委員おっしゃられたように、こういった機会を一つの区切りとして一定の整備ができるように努めてまいりたいと思っています。

本当にきょう、午前中に高架水槽のほうでは、お金が余るといような予算要求、そしてまた大規模改修で足りないということで本当にご迷惑をかけておりますけども、そういった部分で努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

中森慎二委員

ということは、三重小学校の場合には、今の現場の工事期間中に、そういった部分の対応をするということなんですね。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ことし大規模改修を行っておりますので、それから外れることのないように、期間中かと言われますと、少し予算の関係もあるかと思えますけども、きっちりと進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

中森慎二委員

外部リフトって、12月ぐらいの工期じゃなかった。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

そうですね。

中森慎二委員

できるんですか。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

努力してまいります。

日置記平委員長

ないようですね。

(なし)

日置記平委員長

ちょうど1時間たちましたが、休憩に入る前に、質問のほうはこの程度と思いますので、予算常任委員会教育民生分科会の予算の部分ですが、全体会に送るという方向性が出てきましたので、その件は諮らせていただかないといけません。

ただ、中でその部分が第2条の債務負担行為の補正というところにかかわるならば、第1条の歳出、第10款、第1、2、3項を先に諮らせてもらって、第2条の債務負担行為について全体会に送るという分類にするか、まとめて送らせてもらうかというところですが、いかがでしょうか。

小川政人委員

分けて。

日置記平委員長

分けてね。

それでは、もうちょっと時間いただいて、ここのところで諮らせてください。

討論、よろしいですね。

(なし)

日置記平委員長

じゃ、分けて採決をさせてください。

議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費を認めることに賛成の諸君の挙手を願います。

(賛成者挙手)

日置記平委員長

ありがとうございます。

全員賛成であります。

〔以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出、第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

日置記平委員長

それでは、第2条債務負担行為の補正について、全体会に送ることに賛成の諸君の挙手を願います。

中森慎二委員

ちょっと委員長。

日置記平委員長

どうぞ。

中森慎二委員

送るのは、もう一度、何を目的に送るのかというあたりの整理はしておく必要があるんじゃないかと思うんですが。

日置記平委員長

整理はね。

いずれにしても、第2条の債務負担行為ですので、今、中森委員から何を送ることが、この中の部分が大きく二つ、秤乃館の部分と、それから環境未来館等々ありますので、その辺の分類について。では、とりあえず、この第1条の件については決していただきまして、第2条の件については、休憩後に諮らせていただきます。

休憩いたします。

15 : 27 休憩

15 : 40 再開

日置記平委員長

再開をさせていただきます。

まず、皆さんにお諮りをさせていただきますが、この第2条の件につきましては、博物館のリニューアルと公害と環境未来館を一体的に整備しようという計画でもあり、私たち教育常任委員会と都市・環境常任委員会にもわたる案件でもありまして、あわせて力強く中森委員から、博物館の目的のあり方について強く秤乃館という点もありました。総合的に勘案して、ここで皆さんの同意が得られれば、私は委員会はここまでとして、この部分について総意が得られれば、全体会へこのまま送りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

日置記平委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、この第2条債務負担行為については、全体会へ送らせていただきます。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)のうち、第2条債務負担行為補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく全体会へ送ることと決する。]

日置記平委員長

それから、この議案第58号にかかわって後日資料をと言われた委員さんがいますから、その点はお忘れにならないように。それから、中森委員からご提案のありました責任のある回答が欲しいという点も忘れられないように、お願いをいたします。

では、この項目はこれまでといたしまして、ここからは協議会に切りかえをさせていた

だきます。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

済みません。

日置記平委員長

はい、どうぞ。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

中森委員から、先ほど学校の施設整備についてのアンケートについて資料を出すように言われましたので、今、ご用意できましたので配らせていただいてもよろしいでしょうか。

日置記平委員長

はい。配ってください。

済みません、傍聴者の方1名、来られましたので申し上げます。

では、資料が2点ありますけど、この2点について畠山課長から説明をいただきます。

畠山教育委員会理事兼教育施設課長

失礼します。

1冊目が、今回、平成25年3月28日に実施したアンケートの結果でございます。この場面では、五つの小学校、そしてまた三つの中学校、計8校において行いました。

その対象としまして、小学校では5年生の1クラスの児童、そしてまた、その教員でございます。

中学校につきましては、2年生の1クラス、そしてまた、その教員ということでございます。

実施期間につきましては、3月15日から3月22日でございます。

対象人員につきましては、小学校が児童151人、教職員132人と、合わせて283人と、また中学校では、生徒105人、教職員95名、200人でございます。合わせまして、総数として483人でございます。

先ほど中でもご説明申し上げましたように、この問いにつきましては、2冊目の1ペー

ジを開いていただきますと、その右側のほうの、3ページ目になるんですが、ページのほうが、それぞれの設問でございます。

1問目としては、あなたの学校の校舎、体育館などの施設について、どのように思いますかと、満足している、普通、やや不満、不満というような形で4項目についてお聞きしております。この指標として上げているのが、満足している、普通、大体満足している、その総和でございます。

2問では、満足と答えていただいた方の中で、こういった要件でご満足されているかというところでございます。

第3問につきましては、不満と言われたところで、こういった部分について課題があるかというところでございます。

4番につきましては、自由記入といたしまして、お気づきになったことを書いていただいているところでございます。

このような形でアンケートをしているところでございます。

その次のページにつきましては、教職員用でございます。

そしてまた、その次のページにつきましては、今まで十何年からこういった取り組みをやってまいりましたが、対象校、1番から、平成24年度につきましては神前小学校、内部小学校、大池中学校、大谷台小学校、三重平中学校、日永小学校、内部中学校、中部西小学校という形でございます。

その結果といたしまして、この集計結果といたしまして、例えば満足という部分では、全体、教職員を含めると50%ということでございます。今回、資料に載っております生徒では64.4%というようなところでございます。

例えば昭和30年代では、神前小学校を対象といたしますので、昭和30年、建設の古い学校でありましても、ああいった大規模改修を行いますと、かなりの高率で満足いただけるというような結果も示しているところでございます。

そしてまた、問(2)になりますが、満足と答えた理由としては、やっぱり使いやすいとか、新しくなったとかというような意見でございました。

問3につきましては、不満の部分でございますが、やはり古いからと、汚れが目立つからと、壊れているところがまだ直ってないからというところが目立ったところがございます。

そして、次ページを開いていただきますと、特に、先ほどありましたトイレにつきまし

では、その他の欄で、やはりトイレが古い、汚いという部分、そしてまたエアコンがないとか、やはり現在、教育委員会としても課題に捉えているようなところがアンケートとして上がっております。

次ページは、その分析した数値の結果でございます。

そのものをわかりやすく次ページ以降、グラフ等にしてお示しさせていただいておりますので、またお時間がありましたら、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

中森慎二委員

感想だけ一つ。

P F Iで整備した南中学校だとか、橋北小学校だとかを見てのアンケートではないんですね。自分の学校を基準の中で判断しているわけですよ。ですから、本当の意味でいうと、そういう一番進んだ学校なんかも生徒に見てもらった上で、自分の学校としてどうなのかという見方が僕はある意味では必要ではないかと。

ただ、それが全てじゃないよ。けども、ここで文句が出てないからいいということだけではないという側面だけは、ちゃんと理解しておかないと、今、非常に格差があるわけですからね。P F Iで整備したところの学校と全然違うものね。そのところは、よくよく考えておく必要があるので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

日置記平委員長

ほかにこの資料についてよろしいか。

はい。じゃ、資料については、このとおりでございます。

それでは、協議会のほう、早速、準備を進めてください。

入れかえがありますか。はい。終わった方は退席してください。

15 : 48 閉議